

黒潮町

過疎地域持続的発展計画

(令和 3 年度～令和 7 年度)

高知県黒潮町

目 次

1 基本的な事項

(1) 概況.....	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要.....	1
イ 過疎の状況.....	2
ウ 社会経済的発展の方向の概要.....	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 行財政の状況	6
(4) 地域の持続的発展の基本方針.....	8
○ 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	9
○ 産業の振興.....	9
○ 地域における情報化	9
○ 交通施設の整備、交通手段の確保	9
○ 生活環境の整備	9
○ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	10
○ 医療の確保.....	10
○ 教育の振興.....	10
○ 集落の整備.....	11
○ 地域文化の振興等.....	11
○ 再生可能エネルギーの利用の推進	11
○ その他地域の持続的発展に関し必要な事項.....	12
(5) 地域の持続的発展のための基本目標.....	13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項.....	13
(7) 計画期間	13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	13

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	14
(2) その対策	14
(3) 事業計画	15
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	15

3 産業の振興

(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	18
(3) 事業計画	20
(4) 産業振興促進事項.....	27
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	27

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	28
------------------	----

(2) その対策	28
(3) 事業計画	29
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	29
5 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 事業計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35
6 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	37
(3) 事業計画	39
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	41
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	42
(2) その対策	42
(3) 事業計画	44
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	45
8 医療の確保	
(1) 現況と問題点	46
(2) その対策	46
(3) 事業計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	47
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	49
(3) 事業計画	51
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	53
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	54
(2) その対策	54
(3) 事業計画	54
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	54
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	55
(2) その対策	55
(3) 事業計画	55
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	55

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	56
(2) その対策	56
(3) 事業計画	56
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	56
 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	57
(2) その対策	57
(3) 事業計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	5

1 基本的な事項

(1) 概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

① 自然的条件

黒潮町は高知県の西部に位置し、大小の連山により北東部を四万十町、北西部を四万十市と接します。北東から南西にかけ細長い地形をなすため、東西で対照的な海岸線を有し、東側は断崖絶壁のリアス式海岸、西側は砂浜などのなだらかな海岸で形成されています。

町の面積は 188.46 k m²、そのうち約 80%を森林が占め、経営耕地面積は 9.8%程度であります。

海岸部の地域は大半が人家の密集した大集落で形成され、町の面積の大部分を占める山間部は過疎化の進展が著しい小集落で形成されています。

気候は、過去 5 箇年（2016～2020 年）の平均気温は 17.1℃、平均降水量（年）は 3,038mm と高温多湿であり、植物の育成には良好な条件が整っています。しかし、近年多発する豪雨や台風の進路となることも多く、災害を受けやすい地域であり、南海トラフ地震に関する津波高及び震度分布の想定値は、最大津波高 34m、最大震度 7 という厳しい地域でもあります。

② 歴史的条件

旧大方町は、昭和 18 年 4 月、七郷、入野、田ノ口の 3 箇村の合併で大方村となり、同年 11 月に町制を施行。昭和 31 年 9 月に白田川村と合併、翌昭和 32 年 4 月に白浜（旧白田川村）を佐賀町へ伊屋を中村市へ分離しています。鎌倉時代末期には、後醍醐天皇の第一皇子尊良親王が遠流の地として 2 年近くの歳月を過ごされ悲劇の親王にまつわる史跡・伝説・地名などを数多く残しています。

旧佐賀町は、明治 22 年 4 月に伊与木郷から佐賀村となり、昭和 15 年 11 月に町制を施行。昭和 32 年 4 月に大方町白浜（旧白田川村白浜）を吸収合併しています。江戸時代の初期、寛永 11 年（1634 年）には佐賀港が開港、木炭、薪等を出荷する商港（漁船 22 隻、網 16 張を持ち漁業も盛んであったとの記録も残る）として栄え、その後の佐賀港発展の礎となっています。

平成 18 年 3 月 20 日に大方町と佐賀町の 2 町は合併し、黒潮町が発足しました。

③ 社会的条件

当町は、県庁所在地（高知市）から約 100km の距離にあり、北東から南西にかけて国道 56 号と第 3 セクター土佐くろしお鉄道が並行するように横断しています。

かつて、黒潮町を含む幡多地域は陸の孤島と言われるほど首都圏までの移動に時間を要していましたが、高速道路等の延伸により車両での移動に対するハンディは解消されつつあります。

一方で、鉄道やバスなどの公共交通機関の利用は人口減や自家用車の普及などにより減少傾向にあり、さらには、感染症の流行やデジタル技術の向上により、移動に対する考え方が大きく変わっていく可能性があることから、これらを見越した施策を展開していく必要があります。

④ 経済的条件

昭和 35 年の国勢調査によると第 1 次産業の就業者は 7,369 人、全就業人口に占める割合は 71.8%でしたが、若年層の職を求めた流出や農林漁業からの就業離れ、経営不振等様々な要因があいまって、平成 27 年には就業者も 1,206 人へ激減、構成割合も 23.1%へと急激に低下しました。また、近年では、高齢化を理由に農林漁業の経営から撤退する者も増加、不況により作物等の価格も低迷、さらには、漁業における天然資源の減少など新たな課題も生まれ、これらのことは、未耕作地や遊休地の増加を生み出すとともに後継者や担い手の確保にも影響を及ぼすもので、農林漁業を継続できる安定した収入の獲得につながる対策が求められています。

第 2 次産業就業者は、昭和 35 年には 1,246 人、全就業人口に占める割合は 12.2%でしたが、平成 7 年には就業者は 2,053 人へと増加、構成割合も 27.3%とピークを迎えています。その後は、公共事業の削減や不況による事業縮小等の影響により、減少傾向に転じていたものの、南海地震対策に係る公共事業が増加したことなどにより、平成 22 年の国勢調査に比べ平成 27 年の国勢調査では、わずかに就業者及び構成割合が増加しています。

第 3 次産業就業者は昭和 35 年には 1,643 人、全就業人口に占める割合は 16.0%であったものが、若年層の農林漁業離れと比例するかのようにより、平成 27 年の就業者は 3,063 人へ、構成割合も 58.4%へ年々増加する傾向にあります。また、労働力人口に占める完全失業者の割合を示す完全失業率は、平成

22 年国勢調査の 8.4%に比べ、平成 27 年の国勢調査では 5.6%と低下（改善）しています。

イ 過疎の状況

昭和 40 年の国勢調査では黒潮町の総人口は 17,522 人でしたが、昭和 50 年には 15,774 人へと約 10% の減少、その後も減少の波はおさまらず、平成 27 年には 11,217 人と 50 年間で 6,300 人余り、年間平均 126 人程度が減少、今後もこれ以上に減少することが予想されます。人口減少の要因は就労場所を求めた若年層の流出によるものが大きく影響しています。

また、昭和 45 年と平成 27 年の国勢調査人口を比較すると 0 歳～14 歳の人口は 3,652 人から 1,036 人へ減少（△71.7%）、15 歳～29 歳の人口は 2,854 人から 894 人へ減少（△68.7%）、30 歳～64 歳の人口は 7,100 人から 4,668 人へ減少（△35.3%）しています。しかし、65 歳以上の人口に限っては、2,275 人から 4,619 人へ増加（203.0%）しています。少子高齢化の状況が顕著になってきた昨今、本町においても、2 割を超える 14 の基礎的条件の厳しい集落（65 歳以上の割合が 50%以上）が生まれています。10 年後には 9 割近い集落が基礎的条件の厳しい集落やそれに準じる集落に転じることが想定される状況にあり、日常生活を営む集落の中で高齢者が安心して暮らせる仕組みづくりに取り組む必要があります。若年層の流出と少子高齢化の進展は、農林漁業における後継者不足と地域集落の維持に直結するもので、若者定住に向けた対策が望まれる状況にあります。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

今後も、人口の減少や産業構造の変化が続き、多くの集落の存続が危ぶまれるなか、安心して暮らせる仕組みづくりを様々な分野で実行していく必要があります。

当町では、人口減少や地方創生に焦点をあてた黒潮町総合戦略を策定しており、過疎地域の持続的発展を目的とする本計画との関連性が高いことから、黒潮町総合戦略との整合性を図りながら取り組みを進めていきます。

黒潮町総合戦略は、産業振興を中心とした創生基本計画と福祉基本計画、教育基本計画、防災基本計画の 4 部で構成されており、創生基本計画では、地産外商による安定した雇用の創出、新しい人の流れをつくること、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶えること、地域とともに安心して暮らし続けられる環境を作ることを基本目標として定めています。

福祉基本計画では、自助、互助、共助、公助のバランスに留意し、地域福祉の拠点施設を整備し、住み慣れた地域で希望する自分らしい暮らしを長く続けていける環境づくりを目指しています。

教育基本計画では、目指す児童生徒像（将来の人材像）を定義し、子どもの成長に、地域総がかりで、積極的にに関わり、ふるさと貢献意識を育てることを戦略として位置づけをしています。

防災基本計画では、当町は、南海トラフ巨大地震の推計が最大震度 7、最大津波高 34m という厳しい状況にあっても、避難放棄者を出さないこと、自然災害においては、災害時の被害を最小化する減災の考え方を基本方針とし、とりわけ住民の命を守るための対策を最重要視して取り組むこととしています。

（２）人口及び産業の推移と動向

近年、移住者が微増傾向にありますが、職等を求めた流出等を要因とする若年層の人口減少が続くとともに、こうした状況と晩婚化など様々な要因が絡み合って生み出された出生率の低下は、幼年層人口の減少に拍車をかけるような状況にあります。

一方、ベビーブーム期ならびに、戦後の出生率の高かった時代に産まれた世代が高齢に達し始めたことに加え、介護、医療体制の整備が進んだことと日々進歩し続ける医療技術が、死亡率の低下と平均寿命を延ばすことにつながり、高齢人口の構成比を高めている状況にあります。

基幹産業である農林漁業においては、これを取り巻く昨今の厳しい諸条件や将来に展望が持てない零細な経営形態から、若年層の後継者は農林漁業以外に就業の場を求め、町外に転出していくため第一次産業の就業者数は減少の一途にあります。

当町は農業・林業・漁業を行うための自然条件に恵まれているため、第一次産業を切り離して考えることはできず、農林漁業の振興を図り、安定した収入を生み出すことができる施策を展開していくことが後継者や担い手の確保にもつながることから重要な課題となっています。

第一次産業の振興を考えると、農業においては、魅力ある農業へつなげるための、ほ場・農道等の基盤整備、施設の近代化等を推進するとともに、後継者の確保にもつながっていく高い収入が得られる農業を目指した対策が望まれています。

林業については、森林面積が町全体の約 80%程度を占める状況にあります。そのうち基盤となる人工林はその多くが伐採期を迎えており造林事業（搬出間伐等）により生産を開始しています。しかしながら、一部手入れの行き届いていない森林もあり、今後森林環境譲与税を活用した計画的な森林整備が必要となっています。

漁業については、漁港港湾の整備や人工魚礁の整備、漁船の近代化による改善を図ることで、安定した経営につなげるための対策を展開してきましたが、魚価の低迷が安定した経営に影響を及ぼす状況にあります。近年、沿岸漁業において、景気の低迷はもとより、資源枯渇等も要因となって経営に影響を及ぼす状況にあります。

その他、商工業については、零細な生業的経営が大半であり、雇用の創出につながる企業誘致等が望まれる状況にありますが、地理的な面からも企業誘致による雇用創出は困難な状況にあります。

表 1 - 1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

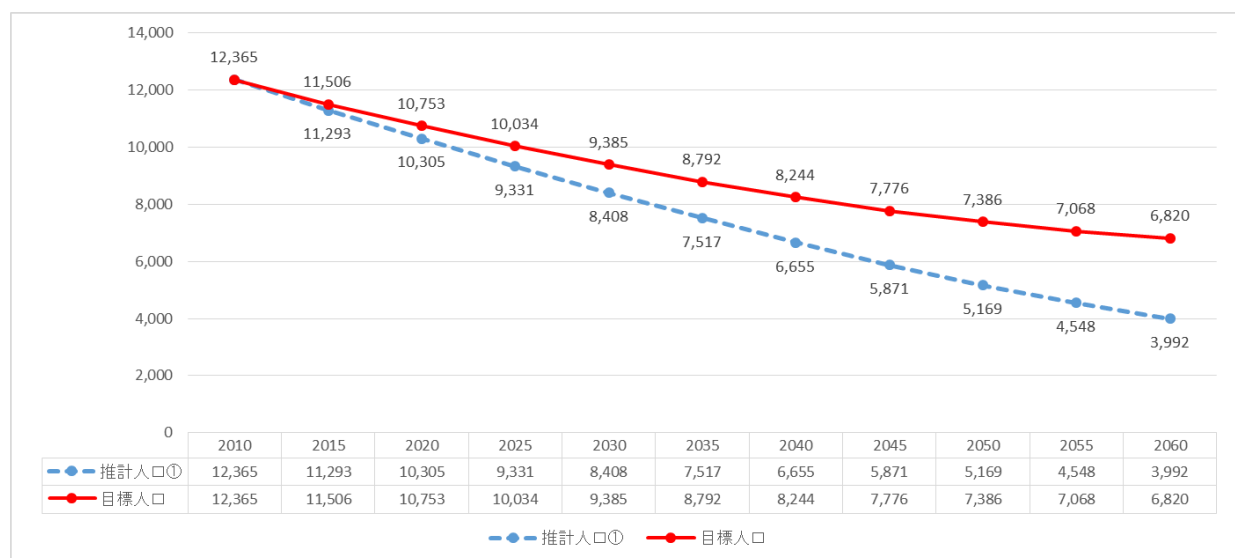
区 分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数
総 数	人 19,623		人 17,522	% Δ 10.7	人 15,881	% Δ 9.4	人 15,744	% Δ 0.9	人 16,116	% 2.4
0 歳～14 歳	6,498		4,644	Δ 28.5	3,652	Δ 21.4	3,315	Δ 9.2	3,346	0.9
15 歳～64 歳	11,169		10,754	Δ 3.7	9,954	Δ 7.4	10,115	1.6	10,322	2.0
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,418		3,212	Δ 6.0	2,854	Δ 11.1	2,970	4.1	2,652	Δ 10.7
65 歳以上 (b)	1,956		2,124	8.6	2,275	7.1	2,314	1.7	2,448	5.8
(a) /総数 若年者比率	% 17.4		% 18.3	—	% 18.0	—	% 18.9	—	% 16.5	—
(b) /総数 高齢者比率	% 10.0		% 12.1	—	% 14.3	—	% 14.7	—	% 15.2	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 16,009	% Δ 0.7	人 15,395	% Δ 3.8	人 15,024	% Δ 2.4	人 14,208	% Δ 5.4	人 13,437	% Δ 5.4
0 歳～14 歳	3,256	Δ 2.7	2,744	Δ 15.7	2,335	Δ 14.9	1,885	Δ 19.3	1,540	Δ 18.3
15 歳～64 歳	9,962	Δ 3.5	9,394	Δ 5.7	8,851	Δ 5.8	8,133	Δ 8.1	7,565	Δ 7.0
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	2,215	Δ 16.5	2,007	Δ 9.4	1,947	Δ 3.0	1,834	Δ 5.8	1,497	Δ 18.4
65 歳以上 (b)	2,791	14.0	3,257	16.7	3,838	17.8	4,190	9.2	4,332	3.4
(a) /総数 若年者比率	% 13.8	—	% 13.0	—	% 13.0	—	% 12.9	—	% 11.1	—
(b) /総数 高齢者比率	% 17.4	—	% 21.2	—	% 25.5	—	% 29.5	—	% 32.2	—

区 分	平成 22 年		平成 27 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 12,366	% Δ 8.0	人 11,217	% Δ 9.3
0 歳～14 歳	1,257	Δ 18.4	1,036	Δ 17.6
15 歳～64 歳	6,755	Δ 10.7	5,562	Δ 17.7
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,173	Δ 21.7	894	Δ 23.8
65 歳以上 (b)	4,353	0.5	4,619	6.1
(a) /総数 若年者比率	% 9.5	—	% 8.0	—
(b) /総数 高齢者比率	% 35.2	—	% 41.2	—

表 1－1（２）人口の見通し

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
推計人口	12,365	11,293	10,305	9,331	8,408	7,517	6,655	5,871	5,169	4,548	3,992
目標人口	12,365	11,506	10,753	10,034	9,385	8,792	8,244	7,776	7,386	7,068	6,820



（３）行財政の状況

① 行政の状況

当町の行政機構は、平成22年度より総合支所方式から本庁支所方式に変更、大方庁舎を本庁舎、佐賀庁舎を佐賀支所と位置づけ、9課、3室の町長部局と教育委員会、議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会で組織しています。

また、平成30年1月には、南海トラフ地震対策として、本庁舎の高台移転を行っています。この他、町内に4箇所ある保育所のうち浸水区域にあった佐賀保育所についても高台への移転を行いました。

町の施策については、黒潮町総合戦略を策定し、2060年には町の人口6,800人の達成を目標に各種の取組を行っており、年度毎の進捗管理や、アクションプランを策定し、それぞれの取り組みが実効性の高いものになるよう努めています。

② 財政の状況

当町では市町村合併以降、組織体制の整理や事業の見直しにより財政規模の縮小を図ってきましたが、平成 23 年の東日本大震災や翌年の内閣府による南海トラフ巨大地震の新想定公表を受け、地震・津波防災対策の経費が大幅に増加しました。この防災対策は、国や県の支援制度を最大限活用し、平成 29 年度までに津波浸水区域内にある町役場本庁舎や保育所の高台移転、津波避難タワー建設や避難道整備などの大規模事業がほぼ終了しました。引き続き、ハード事業の整備はあるものの、地区防災計画策定や避難所運営マニュアル策定等、ソフト事業への転換を迎えています。

歳入においては、自主財源の主要要素である地方税の額が平成 18 年度決算額 7 億 8,347 万 4 千円、令和元年度決算額 8 億 2,298 万 8 千円となっており、税源移譲により若干の伸びはあるものの、使用料、手数料、財産収入や繰入金などを含めた自主財源は平成 18 年度では歳入総額の 20%、令和元年度では 29%を占めるに留まっています。

依存財源のうち、平成 18 年度以降で歳入総額の平均約 38%を占める普通交付税においては、合併年度の翌年度から通常の普通交付税額に上乘せされる 10 年間の特例給付（合併算定替）、さらにその後 5 年間の激変緩和措置による特例給付（措置率は段階的に縮減）がありましたが、合併から 15 年が経過した令和 2 年度で終了となりました。令和 3 年度からは通常の普通交付税（一本算定）の給付となり、この間の潤沢な普通交付税は見込めないことから、財政力の乏しい本町においては、歳入確保のための新たな財源の開拓にも力を入れていかなければなりません。

また、令和元年に発生した新型コロナウイルス感染症は、未だ終息が見えない状況であり、令和 2 年度開催予定だった東京 2020 オリンピックやパラリンピックの延期をはじめ、各種の経済活動に支障をきたしています。令和 2 年度末からは日本においてもワクチン接種が随時始まっており、経済再生の一助になることを期待しますが、経済活動の停滞は収入の減少を意味するものであり、ひいては後の税収にも大きな影響を与えかねません。そのため、国の減収（減税）補填施策に頼りながらも町総体として経済状況を勘案しながら、行財政改革を含めた複合的な施策を強力に推進していく必要があります。

一方、歳出においては、市町村合併直後の平成 18 年度普通会計の歳出決算額 82 億 4,006 万 6 千円、町の全域が過疎地域となった平成 22 年度歳出決算額 98 億 4,673 万円、平成 27 年度歳出決算額 92 億 5,670 万 1 千円、令和元年度歳出決算額 94 億 9,191 万 8 千円と、平成 18 年度と比較してそれぞれ 19.5%、12.3%、15.2%の大幅な増加となっており、高齢化などによる社会保障関連経費の増や、移住・定住対策、地震・津波防災対策に係る事業費が主な原因となっています。

今後は近年の土砂災害における自然災害対策、老朽化や高台移転に伴う公共施設の整備、高規格道路整備で発生した土を活用した高台宅地造成計画などの財政需要への対応も行うことになります。特に普通建設事業については、国や県の支援制度の活用だけでは支出を賄うことが出来ないため、地方債の活用が多くなるものと想定されます。引き続き、地方財政措置が有利な地方債を選択しつつも、後年度以降の公債費負担の増大に注視し、赤字財政とならないよう「財政健全化」にも努め、慎重な財政運営を心掛けていかなければなりません。

表 1－2(1) 黒潮町財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	10,406,863	9,644,965	9,689,041
一般財源	5,283,995	5,473,171	5,225,266
国庫支出金	1,597,203	786,232	824,984
都道府県支出金	690,199	860,554	910,141
地方債	1,767,123	1,543,181	740,353
うち過疎債	928,900	211,600	328,800
その他	1,068,343	981,827	1,988,297
歳出総額 B	9,846,730	9,256,701	9,491,918
義務的経費	3,930,021	3,460,842	3,600,417
投資的経費	3,136,077	2,005,034	1,678,475
うち普通建設事業	3,104,997	1,878,247	1,591,415
その他	2,780,632	3,790,825	4,213,026
過疎対策事業費	1,614,318	347,769	658,395
歳入歳出差引額 C (A－B)	560,133	388,264	197,123
翌年度へ繰越すべき財源 D	220,279	89,264	18,275
実質収支 C－D	339,854	299,000	178,848
財政力指数	0.21	0.20	0.20
公債費負担比率	24.8	21.5	21.7
実質公債費比率	—	—	7.6
起債制限比率	9.3	4.0	—
経常収支比率	83.6	87.9	99.9
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	10,171,616	11,875,529	13,020,841

表 1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
町 道					
改 良 率 (%)	13.7	34.3	40.7	44.2	47.8
舗 装 率 (%)	43.1	81.7	90.8	93.8	94.0
農 道					
延 長 (m)	—	—	—	63,370	61,561
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	116.3	133.3	142.0	120.5	—
林 道					
延 長 (m)	—	—	—	21,755	21,755
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	4.9	2.2	2.8	1.4	—
水 道 普 及 率 (%)	81.1	83.9	89.4	98.7	99.0
水 洗 化 率 (%)	0.0	0.1	17.0	34.1	57.5
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	12.4	11.0	9.35	7.67	0.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

当町の人口は昭和 40 年以降、様々な取り組みがされ、一定の成果をあげてきましたが、若い世代の人口の流出や高齢化の進行、地域や産業の担い手不足の解消には至らず、結果として人口の減少が続いており、今後はより一層減少傾向が強まる見込みです。

現在の施策が期待どおりの結果を得たとしても、2060 年には、現在の 7 割程度の人口で、それぞれの地域を維持していかななくてはならず、テクノロジー等の発達を加味しても極めて厳しい状況と言えます。

まちづくりの主役は住民であり、地域の持続的発展のためには、人口の減少を食い止めることが最も重要となります。

当町は、自然環境及びその恵みにあふれた地域であり、この豊かな地域資源をどのように活かして、人口が少なくとも住んでよかったと言える町にしていくのか、これまでも増して住民と行政が地域や町の将来像について議論を深め、共有しながら、その実現に向かって取り組んでいくことが求められます。

また、広域生活圏の市町村と連携した地域づくりも必要となるため、関係市町村とのさらなる連携強化と情報交換を図りながら、共同した取り組みも進めていく必要があります。

このような実情を踏まえ、各分野の推進にあたっては、高知県過疎地域持続的発展方針や黒潮町総合戦略及び関連計画との整合性を図りながら取り組みを進めていくこととします。

《移住・定住・地域間交流の促進、人材育成》

地域間交流では、海・山・川など地域資源の活用はもとより、公園整備による集いの場の提供や、農家民宿と漁家民宿を活用した、グリーン・ブルー・スポーツツーリズムのプロジェクトを推進することで都市等との地域間交流の促進を図ります。

地域の担い手となる人財を確保するため、産業振興の取り組みと連動した移住促進の取り組みを積極的に展開し、都市部からの流入を増やすことに加え、黒潮町で生まれ育った若者等が U ターンできる環境づくりを進めるとともに生活の糧を得るための就業・就労の場を提供できる取り組みを推進します。さらに、空き家情報の収集・管理を充実するとともに、黒潮町移住者住宅支援協議会を中心とした移住希望者窓口システムの充実を図ります。

《産業の振興》

当町の産業振興については、基幹産業である農林水産業を中心に振興を図る必要があります。また、地域にある資源を有効に活用し、希少価値の高い産物や加工技術の開発などにより産業の振興を図り、雇用を創出・担い手育成することが必要となっています。

農業については、農業従事者における後継者不足の解消と所得の向上による集落維持及び活性化を図るため、農家負担の軽減及び振興を推進します。

水産業においては、漁港施設の充実を図り、安定した水産物の供給体制を確立するとともに漁場造成を推進し所得向上に努めます。

商工業については、地域資源を活用した商品開発を行うなど地域に根ざした工夫ある振興を図ります。

観光については、豊かな自然環境や地域資源を活かすとともに、公園、スポーツ施設、体験交流施設の整備を図り、人々が集う場を提供することで交流人口の拡大に努めます。また、幡多広域観光協議会と連携した取り組みを進め、滞在型・体験型観光を推進します。

その他、佐賀地域においては、「道の駅なぶら土佐佐賀」や「黒潮一番館」といった施設を中心とした佐賀地域の魅力発信を推進し、さらなる交流人口の拡大と新たな雇用の場の創出を目指します。

産業の振興は、地域の活性化による雇用の拡大、税収の確保による住民サービスの向上という流れを作っていくことにありますが、それ自体は手段であり目的ではありません。黒潮町の産業振興の目的は、「人を幸せにすること」にあります。したがって、必ずしも経済的效果（外貨を稼ぐ）だけでなく、非経済的效果（黒潮町への誇り）を図りつつ産業振興を推進します。

さらに、高知県産業振興計画に基づく、地域アクションプランの取り組みを推進します。

《地域における情報化》

情報通信基盤の整備を行い、都市部との情報格差の是正や、住民生活の利便性の向上、情報発信等による地域活性化を図っていきます。

また、行政からの情報発信手段や情報収集手段の冗長化を図ることにより防災対策の強化を図ります。

《交通施設の整備、交通手段の確保》

道路交通網については、地域間交流の促進と地域住民の安全な生活道路として、国道、県道網を中心に町道を整備し、高規格道路の佐賀インターチェンジ周辺及びアクセス道路についても整備を図ります。

公共交通については、将来に渡って持続可能な公共交通の確立を目指し、取り組みを進めます。

また、高知県並びに近隣市町村とも連携、協力した取り組みを進めるとともに公共交通の継続につながる助成等を行います。

《生活環境の整備》

消防施設について、消防車両や消防ポンプの更新や装備の充実、消火活動や地震に備えた耐震型防火水槽の設置、消火栓などの消防水利の整備や保全、各種消防資機材の整備を図ります。

防災対策として、津波避難タワー等を整備し、防災対策の強化を図ります。

地域の防災拠点となる各消防団消防屯所の浸水区域外への移転や長寿命化のための適切な修繕、老朽化による建て替え等を計画的に行います。また、南海トラフ地震に対する各種対策や各種資機材等の整備を図ります。

町営住宅について、老朽化した改良・公営住宅の維持管理は、改善計画を策定し交付金事業を導入しながら適正な維持修繕と管理を行いながら、住宅の建て替えを行い生活環境の整備を行います。また、南海トラフ地震等に備え住宅の耐震化の推進にも努めます。

水道施設については、耐震化・更新計画を基に重要給水拠点施設管路や耐震性の低い管路の耐震化、給水拠点となる施設の耐震化を推進します。

また、旧基幹管路からの切り替え、重要施設である上川口水源地の対策を推進します。

生活排水処理については、各集落の状況に応じた整備に努めるとともに、住居の新改築をする際の合併処理浄化槽の普及を推進します。

また、操業開始より十数年を経過した、し尿処理施設について、整備方針を検討し交付金事業を導入しながら、基幹改修計画を進めていきます。

《子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進》

次代を担う子どもを心身ともに健やかに育むことを第一に考え、また保護者が負担や不安を感じることなく楽しく子育てに携われるように、「元気と笑顔があふれるまち」を基本理念に掲げ、社会全体での子育て環境を充実させていきます。

高齢者の保健福祉については、保健、医療、福祉の十分な連携を図って行くことが不可欠であることから、高齢者が「いつでも、どこでも、だれでも」必要とする、保健福祉サービスを利用できるよう、黒潮町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、計画的に推進するとともに、必要な施設の耐震化を図ります。

児童福祉については、必要な施設の耐震化を図ります。また、これまで教育施策と福祉施策がそれぞれに行われていた子育て・家庭教育支援施策について、一体的に計画し取り組むための推進計画を策定します。

障がい児（者）福祉についても、障がい児（者）が自立と社会参加ができ、主体性をもって暮らせるよう推進します。

黒潮町保健福祉センターは乳児から高齢者まで幅広く地域住民が利用する施設で、各種検診や地域の各種団体の集会等にも利用される状況にあるため、引き続き、安全に安心して利用できる拠点施設として維持管理を行うとともに、津波浸水区域外に高台移転した役場本庁舎において、より効率的な福祉サービスが行えるように努めていきます。

また、安全・安心な出産環境づくり（出産前から出産後の子育て支援も含む）や働き盛り世代の健康づくりなど、地域に密着した診療所や地域資源の活用を図りながら、あらゆる年齢階層に応じた健康づくりを推進します。

《医療の確保》

佐賀地域にある診療所は地域住民にとって身近に診療を受けることができる医療機関として必要不可欠な存在であり、生活を営む地域で安心して暮らせる対策として医師の確保や医療体制の維持に努めます。

また、切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能・連携の強化、ネットワーク化を促進し、高度医療・地域医療ネットワークの充実を図るとともに、町民の多くが利用する医療機関を有する四万十市との連携を図った取り組みを進めます。

さらに、病気にかかる前に処置を施す予防対策や地域で子どもを産み育てられる環境づくりの対策として義務教育期間の医療費の無料化や不妊の治療費に対する助成などの取り組みを進めます。

《教育の振興》

子どもたちを学校の主人公ととらえ、基礎・基本の定着と学力の向上を重視し、自ら問題を解決する課題解決型学習と主体的・対話的授業を展開します。

学力・学習状況調査等の分析・活用した PDCA サイクルの確立、公開授業や外部講師招聘などによる研究授業や校内研修の実施、スタンダードに沿った授業の展開、教科のタテ持ちや教科間連携を通じた授業改善を進めます。

小・中学校 9 年間で子どもたちを理解し、その発達段階に応じた教育課程と指導方法を研究し、特色ある学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携によって、学校を支えるコミュニティ・スクールやふるさと・キャリア教育を推進し、生活体験、自然体験及びボランティアなどの社会

体験を通じて、生きる力や豊かな人間性の育成を図ります。

また、義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むために、小中一貫教育（校）も検討します。

国際的視野を持ち、国際社会に貢献できる人材を育成するため、外国語指導助手と国際交流員を有効活用し、国際感覚やコミュニケーション能力の育成を目指した国際理解・国際交流教育の推進を図ります。

適正な就学指導と障がいの種類や程度に応じた教育を推進するとともに、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、自閉スペクトラム症などを含む障がいのある子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう特別支援教育の充実を図ります。

当町の文教施設は、建築より相当年数のたったものが多くあり、今後は各施設の長寿命化に向けた取り組みを進めます。なお、各学校施設の耐震化は、平成 29 年度をもって全て終了しているので、今後は照明器具や屋内運動場のゴールポストなど付属部材の落下防止などを進めます。

少子化により児童数の減少は更に進行し、小学校に新入生がいない状態が発生してきます。子どもたちの学習の機会を確保し、教育の質を向上させるための適正な学校規模の検討を進めます。

授業改善や教職員の働き方改革の推進、プログラミング教育に対応するため、ICT 機器の整備充実と利活用を進めます。

子どもを取り巻くあらゆる事象から、子どもの命を守り、子どもの成長に地域総がかりで積極的にかわるために、各関係機関と地域が連携したネットワークの推進を図ります。併せて子ども見守りカメラ等の施設整備も進めます。

大方あかつき館及び佐賀交流センターみらいを生涯学習活動の拠点と位置付け、時代の進展に即応した生涯学習プログラムを確立し、学んだことが地域で活かせる環境を創造します。そのために、生涯学習における指導体制の強化を図り、各種社会教育団体の育成と連携を深め、生活課題や社会的課題に対応した各種学級、講座及び行事などを設定し、地域ぐるみの生涯学習活動の充実を図ります。

旧小学校等の老朽化した集会施設・社会教育及び社会体育施設を整備することにより、集落活動や地域内の各種取り組みの活性化に努めます。

「黒潮町人権施策基本方針」及び「黒潮町人権教育推進計画」に基づいて、あらゆる人権課題の解消に取り組む必要があり、現在、実施している事業を継続しながら、内容の充実を図るとともに学校教育、社会教育及び就学前教育が一体となった人権教育を推進します。

乳幼児期の保育・教育については、保育所の子育て支援センター的機能を拡充し、乳児保育及び一時保育の実施など、保護者にとっても利用しやすい保育所の運営を目指します。

また、「高知県教育振興基本計画」や教育版「地域アクションプラン」に基づく教育振興や教育課題を解決するための取り組みを進めます。

《集落の整備》

集落の維持活動やコミュニティ活動を支援するための施策を推進するとともに、必要な施設の耐震化を図ります。また、中山間地域の水田の果たす多面的機能は重要であるため、農作業受託組織や集落営農組織を育成し農地の保全と水田農業の振興に努めます。

《地域文化の振興等》

地域が主体となって取り組む伝統行事や伝統文化を継承するための取り組み及び地域間交流や交流人口の拡大を目指した取り組みへの支援を行います。また、各種文化施設の維持管理に努めます。

後世に継承すべき無形文化財や伝承文化活動、風景等をデジタル保存し、地域で継承発展できる人づくりや記録資料の保存と活用に努めます。

《再生可能エネルギーの利用の促進》

2015 年に合意されたパリ協定で、「産業革命からの平均気温上昇の幅を 2℃未満とし、1.5℃に抑えるよう努力する」との目標が国際的に広く共有され、また 2018 年に公表された IPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、この目標を達成するために「2050 年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」と示されました。

このため当町では、2050 年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、地域の自然条件や特色を活かした自然再生エネルギーの活用など、「脱炭素」への取り組みを推進します。

《その他地域の持続的発展に関し必要な事項》

佐賀発電所（水力発電）が引き続き存続できるよう、河川環境の保全・改善や地域間交流の取り組みを推進します。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

上記（４）に記載した当町の持続的発展にかかる基本方針にもとづき、本計画全般に関わる基本目標を以下のとおり設定します。

①全体人口（目標年度：令和 7 年度）

10,034 人（平成 27 年度国勢調査 11,506 人）

②人口の社会増減（目標年度：令和 6 年度）

均衡以上を目標とします。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の取り組みについては、毎年全庁的に実施している事業計画協議などにより、効果の検証や進捗管理を行います。

また、評価の検証については、黒潮町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会において毎年行い、あわせて議会へ報告するものとします。

（７）計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年とします。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

公共施設等に関する現状や将来の課題を踏まえ、当町における公共施設等の管理に関する基本方針及び本計画における考え方との整合性は以下のとおりです。

① 公共施設等の管理に関する基本方針

《基本方針 1 【社会情勢に対応した施設保有量の適正化】》

厳しい財政の中、人口減少や少子高齢化が進む町の将来を見据えた公共施設等のあり方についての検討や、社会情勢に対応した多機能化や複合化、施設機能の転換等を図るとともに、利用実績や今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえた施設の縮小や統廃合の検討を行い、無駄のない利用度の高い公共施設としてサービス提供を行っていきます。

《基本方針 2 【耐震化や長寿命化等の推進による安全性確保】》

次の世代に良好な施設を引き継いでいくためには、適切な維持管理により施設を安全・安心・快適に利用できるよう保ちながら、長期的な使用に耐えうる施設にする必要があります。非耐震の施設は町民が安心できる耐震化を図るとともに、定期的な点検や調査を実施し、計画的に修繕を行う予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化を検討していきます。また、町内の広い範囲で予測されている南海トラフ地震による津波浸水範囲内の施設等については、浸水区域外への移転を含めた対策検討を実施し、さらなる安全性の確保に向けて取り組んでいきます。

《基本方針 3 【更新費用や維持管理費等の財政負担の軽減・平準化】》

将来的にも厳しい財政状況に鑑み、予防保全型の維持管理や長寿命化によるライフサイクルコストの縮減や維持管理費の平準化を図るとともに、施設の複合化や民間活力の導入についても検討し、より効率的かつ効果的な維持管理・運営を行っていきます。

② 本計画における考え方との整合性

黒潮町公共施設等総合管理計画では、将来的な財政負担の軽減や健全な町民生活の維持を図ることを基本に、過疎地域の現状と問題点を踏まえて、住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の実現を図ることができるよう配慮します。また、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応するとともに、過疎地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるよう配慮することとします。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現状と問題点

■移住・定住

黒潮町では、進学や就職により若い世代が転出していく状況が続いています。この状況をできるだけ抑えること、また、転出後もいずれ黒潮町に戻り、暮らしていける環境づくりが重要になります。

さらに、第一次産業の担い手、事業承継者などの人材が町内だけでは十分に確保できない状況にもあるため、本町経済を活性化していくために、町外から多くの人を呼び込むことも必要です。一方で20歳～40歳代を中心に、本町への転入傾向が見られることから、一層魅力あふれる住みよい町の特徴を活かした施策を展開し、若年層が安心して暮らしていけるよう定住促進（転出の抑制）と関係人口の増加対策を進めることが重要となっています。

■地域間交流・人材育成

黒潮町の発足以来、観光協会の設置ができておらず、観光客へのインフォメーション機能が十分に働いていない状況にありましたが、平成25年度には、町内の宿泊、体験、交通など個人、団体事業者による、黒潮町観光ネットワークが組織され、令和2年9月には一般社団法人となり、観光の課題に積極的に取り組みを進めています。平成26年度には、道の駅なぶら土佐佐賀にインフォメーションを設置し、観光客へのインフォメーション機能を強化しています。大方地域・佐賀地域の両道の駅のインフォメーションは、いずれも国際観光案内所機能を有し、外国人観光客への対応を行っています。

今後も、黒潮町観光ネットワークの連携や、スポーツツーリズムの推進を図り、滞在型の集客へとつなげることで、経済的波及効果に反映することが重要です。

商工会・森林組合・漁協・農協を軸とした地元住民が中心となったイベントについては、もどりガツオ祭の充実や、まるごと産業祭の開催など新たな取り組みを行うことで、活性化を図ります。

当町は、今後さらに少子高齢化が進んでいく中において、外国人労働者（技能実習生を含む）は働き手として欠かせない存在になってくると考えており、外国人とともに暮らしていく共生社会を作ることには必要不可欠となります。交流を通して、互いの歴史・文化・生活習慣及び民族性などを相互に理解し合い、国際化に対応した地域間交流が求められています。

(2) その対策

■移住・定住

黒潮町を知らない方々が黒潮町を知り、好きになってもらうという段階（＝関係人口：毎年Tシャツアート展に参加を応募している、毎週末サーフィンに来る、黒潮町公式SNSのフォロワーであるなど）から、移住へ興味を持ち、移住に向けて主体的に行動し始め、最終的には移住、定住するという段階まで、それぞれのステージに必要な施策を展開します。移住をしたいと思うには、黒潮町の魅力を知ってもらう必要があるため、観光事業と連携した取り組みを通じ、関係人口の拡大を図りつつ、自然環境と調和のとれた町の魅力を情報発信します。併せて、地域おこし協力隊制度のさらなる活用を図り、人材の確保にも努めます。

また、進学や就職により、黒潮町から転出していく傾向があり、この傾向をできるだけ抑える取り組みが必要となっています。そして、転出してもいずれ黒潮町に戻り、暮らしていけるように住宅地の形成等に関する方向性を検討しながら定住に向けた環境づくりを推進していきます。

■地域間交流、人材育成

海・山・川など地域資源の活用はもとより、公園整備による集いの場の提供や、農家民宿と漁家民宿を活用した、グリーン・ブルー・スポーツツーリズムのプロジェクトを推進することで都市等との地域間交流の促進を図ります。

また、廃校舎など活用のない公共施設等を有効活用した交流の場の整備に努めます。

当町は、南海トラフ巨大地震により最大で34mの津波被害を受けると予想されておりますが、防災分野においては各種の取り組みを行っており、外部からの視察も多く受け入れていることを踏まえて、独自の防災対策を研修プログラムとして構築し、国外からの研修生の受入を行うことで、共生社会の構築を進めていきます。

このほか、JICAと連携をし、現在日本へ研修に来ている外国人の方々が町内で防災を学べるよう

研修の場を提供し、地域住民や学生らと意見交換などで交流を深めながら、あわせて住民の外国人に対する理解を深めていきます。さらに、町内在住の外国人が少しでも暮らしやすくなり、住民との相互理解を深めることのできるよう日本語を学ぶ機会や地元住民との交流の場の提供も行っていきます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	○地域おこし協力隊事業 都会から田舎に移住し、地域協力活動を行いながら、その地域へ定住・定着する取り組みを推進し、地域の維持・活性化を図る。	黒潮町	
		○移住定住促進事業 黒潮町では少子高齢化による人口減少に歯止めがかからず、このままでは、地域コミュニティの維持に支障をきたすことが危惧されている。そうしたなかで、黒潮町への移住希望者は増加傾向にあることから、積極的な施策が求められている。 黒潮町 HP やガイドブックを充実させることで、黒潮町への興味をもってもらい、移住相談員を設置することで、きめ細かい対応を行う。また、移住者や移住希望者が居住する住宅の改修事業を行うとともに移住から定住に向けた移住者支援団体を立ち上げ、地域と移住者をつなげる取り組みを行う。このことにより、集落の維持及び活性化その他住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
	地域間交流	○海外研修生招致事業 黒潮町が取り組んできた独自の防災対策を研修プログラムとして構築し、本町と同じく海岸線沿いに立地し過去津波被害にもあっている諸外国の研修生の受入れ及び交流を通じて、地域住民と外国人住民が相互理解を一層深め、異なる文化を互いに理解しあい、ともに活動しやすい多文化共生のまちづくりを推進する。	黒潮町 高知大学	
		○JICA 研修生交流事業 JICA との連携により、日本へ研修に訪れている外国人の方々が本町の取り組む防災対策を学ぶ研修の場を提供し、地域住民や学生等と意見交換を通じて交流を深めながら、住民の外国人に対する理解を深めていき、外国人とともに暮らす共生社会を目指す。	黒潮町	
		○日本語教室事業 外国人住民（技能実習生を含む）を対象に「くろしおにほんごサロン」を開催し、住民との相互理解を深めることのできるよう日本語を学ぶ機会の提供を行うとともに、日本語の支援だけでなく、生活支援等も取り入れながら総合的に取り組み、外国人住民を受け入れる体制の充実を図る。	黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

旧施設等で現在利用されていない施設については、施設の老朽化や耐震性及び、津波浸水想定なども考慮したうえで、有効的な再利用に向けた検討を進めていきます。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるよう配慮します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

■産業全般について

これまでの第1次産業を中心とする産業振興は、農協や漁協などによる系統販売を中心に振興策を図り、右肩上がりの高度成長期において大きな実績を残してきました。

反面、小生産・小ロットのため、系統販売を中心とした既存の流通に乗らなかった品目は、直売所などの出現により流通の場を得られ産業化しつつあるものの、地域産品の有効利用と外商が十分できていないのが現況です。これは、地域産品に付加価値を与え、加工や販売を推進する人材を育てる仕組みがないことから、地域産業の担い手が圧倒的に不足していることに多くの原因があります。

また、2012（平成24）年に政府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定で「津波予想高日本一」が示されたことにより、企業誘致や既存の事業者による新規の設備投資が困難であった状況にさらに拍車がかかり、町の産業全体に深刻な影響が出ています。

こうした状況を踏まえると、町の産業を活性化させるとともに、若者が黒潮町に定住できる職場を確保するため、新産業創造の取り組みが重要となります。

■農 業

当町の面積は188.46k m²で、その内耕地面積はわずか7%に過ぎませんが、昭和46年度から始まった土地改良事業を皮切りに、国営農地造成事業や県営圃場整備等により生産基盤の整備を進めてきました。現在の農用地区域内の既存農用地は646haとなっています。農業経営については、平均経営耕地120aで農産物の販売額が500万円未満の農家が246戸（70%）となっており、500万円以上の農家は104戸に過ぎません。また、農業従事者も高齢化が進み65歳以上の方が305人（59%）となっています。このため農業所得の向上、新規就農者の確保、高齢化等による耕作放棄地の増加や近年増加傾向にある有害鳥獣による被害が課題となっています。

また、南海トラフ地震によって懸念される農業用燃料タンクからの重油流出による二次災害への取り組みも進める必要があります。

一方、高齢化した農家においても生産意欲があり、出荷方法さえあれば出荷を続けたい方もおり、現行の「集荷体制」を創意工夫した事業を継続的に行っていく必要があります。

用排水路や農道等の農業用施設については、老朽化も激しくなり、水路台の補修や路肩の補修、轍への砂利補給等に労力を費やさなくてはならず、農業従事者の減少や高齢化が進む中で農業用施設の補修や維持管理にかかる個々の負担が増大しています。

また、当町において、今後起こる南海トラフ巨大地震への対策が急がれる中、農業用施設が災害時に避難を阻害する要因になる可能性があるため、それらの整備が防災・減災を進めていくうえで課題となります。

■林 業

当町の森林面積は14,904haで総面積の約80%程度を占めており、林業振興の環境にありながらその効果が現れていません。この要因として、林家の保有山林面積が少なく企業として経営できる林家が少なく、林家の存在も農業経営に抱合されている現状にあります。また、人工林はその多くは伐採期を迎えており、造林事業（間伐等）により生産を開始していますが、一部手入れの行き届いていない森林もあり、今後森林経営ができる山林への整備の検討が進められています。また、基盤整備状況は、林道や作業道の整備が相当行われていますが、今後も引き続き整備が必要です。

一方、近年では、森林の持つ多様な公益的機能が重要視されており、林業をはじめ様々な角度から積極的な施策が望まれています。

■水産業

水産業を支える漁港は、本町が管理する第1種漁港の鈴・灘・入野の3港と、高知県が管理する第1種の伊田、第2種の田野浦そして第3種の佐賀の3港があります。また、上川口には、漁港としても利用される港湾もあります。佐賀漁港は、平成21年度から防波堤背後水域において、カツオの活餌となるイワシの蓄養を実施しており、土佐沖で操業する時期には、地元漁船をはじめ県内外の漁船にも利用され、佐賀漁港での水揚量の増加にもつながるなど一定の成果があがっています。当漁港は、高知県の新・水産業振興指針にて、幡東地域における拠点漁港として位置付けられ、漁港及び市場機

能の強化を図るため、早急な施設整備が望まれています。

黒潮町における漁業環境は、今後、就業者の減と高齢化がますます進むと予想され、早急な対策を考える必要があり、漁業に関する学習会の開催や新規漁業就業者の確保対策を進めることが課題となります。

また、近年の燃料の高騰、消費者の嗜好の変化や社会動向による魚価の低迷などにより、漁業を取り巻く状況は大変厳しくなっています。これまでも魚礁の設置や稚魚の放流などに取り組んできましたが、今後も引き続きアマダイの稚魚などの放流やイセエビの投石漁礁、着木礁といった漁場造成に取り組み、所得向上に努める必要があります。

■商 業

当町の商業経営は、家族的兼業的経営の零細弱小の商店が大半を占め、活発な商業活動は殆ど見られず、合理的な経営方法の採用には難色を示される傾向にあります。

また、意欲があっても資力が伴わないため、旧態の経営方法を打開することができない状況も見受けられます。加えて消費者のニーズの多様化と自家用車の普及による消費者の行動範囲の拡大が要因となり、近隣市町の大規模店へ地域住民の購買力が流出するなど、本町の商業を取り巻く環境は非常に厳しい状況におかれています。

■工 業

当町の工業は、食品加工業、木材加工業、水産加工業と縫製工場等がありますが、いずれも経営状態は厳しく、生産性も低いため、新設、増設した一部の企業で雇用の創出はあったものの、全体的には独自の新たな雇用の創出や所得の向上に結びついていません。

■観 光

本町の観光資源は、海・山・川などの豊かな自然であり、その自然を生かした体験型観光が中心となります。交通網整備の遅れは否めない状況にありますが、完全天日塩やカツオのタタキづくり体験などの施設が整備されていることから、ブルーツーリズム、グリーンツーリズムといった体験を重視した取り組みを推進しています。一時は、メディアを通じた宣伝や広報活動などにより、修学旅行生など観光客が増加傾向にありましたが、近年は、南海トラフ巨大地震による津波等のことや四国内及び近隣地域に同様の施設が整備されたことなどから低迷している状況です。

土佐西南大規模公園にあっては、景観に魅せられた県内外客の立ち寄りが多くなっています。特に入野海岸へは関西方面から、多くのサーファーが訪れます。同公園内のスポーツゾーンでは、スポーツツーリズムの推進に伴い、平成 29 年度に高知県が人工芝グラウンドを整備するなど施設整備の効果もあり、サッカー場を中心にアマチュアスポーツの大会・合宿による利用者が増加しています。

また、平成 25 年度に町内の宿泊、体験、交通などの個人・団体事業者で組織された黒潮町観光ネットワークは、令和 2 年 9 月には一般社団法人となり、観光の課題に積極的に取り組みを進めています。

平成 26 年度には、道の駅なぶら土佐佐賀にインフォメーションを設置し、観光客へのインフォメーション機能を強化しています。大方地域・佐賀地域の両道の駅のインフォメーションは、いずれも国際観光案内所機能を有し、外国人観光客への対応も行っています。

以前は、町内にある各種施設利用者は増加傾向にあるものの、関連施設（休憩所、宿泊施設、レストラン等）が未整備であったことから滞在型の集客には至らない課題がありましたが、黒潮町観光ネットワークとの連携やスポーツツーリズムの推進により、滞在型の集客へとつながり、その成果が経済的波及効果に反映されています。

商工会・森林組合・漁協・農協を軸とした地元住民が中心となったイベントも、もどりガツオ祭の充実や、まるごと産業祭の開催など新たな取り組みを行うことで活性化の方向にあります。

■その他

本町の佐賀地域では、特産品であるカツオを中心とした、農林水産物の直売所や新鮮な食材を提供する施設が少なく、地域産物の販売額の増加につながっていません。

高規格道路の延伸に伴い交通量は増加していることから、「道の駅なぶら土佐佐賀」などの直売所での地域産物を中心とした商品の充実が望まれる状況にあります。

また、豊かな自然環境を活かした公園を整備することで、観光客や交流人口の拡大を図っていく必

要があります。

地域特産品処理加工施設は、特産品を活用した加工品の製造及び販売を一体的に運営する仕組みをつくることにより地場産業を創設し、雇用機会の拡大と生産者の所得向上を図る地産外商の重要な拠点施設として活動してきましたが、四国横断自動車道の建設予定地に位置しており、近い将来移転する必要があります。

(2) その対策

■産業全般について

産業振興の目的は、地域の活性化による雇用の拡大をもって、財源を確保し住民サービスの向上を図ることにより、より良い暮らしをつくることにあります。

このことを基本に、町の特色を生かしつつ外貨を獲得するという観点から、産業振興推進の中心に「第三セクター活用による町内産業の活性化」及び「ふるさと納税制度を活用した町内産業の活性化」を位置づけます。

「第三セクター活用による町内産業の活性化」では、農水産物等、地域産品を活用した防災関連食品の開発及び販路開拓を進めることで町内生産者にとっての販路となり、直接及び間接雇用の場として機能する取り組みを支援します。

また、地域資源を活用した商品開発を進めるため、県内産品との組み合わせによる特徴のある新たな商品開発と販路拡大を図り、外商に伴う地産地消及び間接雇用に寄与する仕組みを構築していきます。

「ふるさと納税制度を活用した町内産業の活性化」では、本町の魅力ある特産品を広く町外の人々に知ってもらい新たな消費者につなげていくことで、事業者の所得向上、生産規模の拡大、雇用増加の好循環を生み出し、産業全体の活性化を図ります。

■農 業

農業が、職業として魅力あるものになるよう、園芸用ハウス整備事業等を導入し、生産基盤の近代化を図るとともに、新規就農者の研修事業を行うことにより、新たな就農者を確保し農業の振興を図ります。また、南海トラフ地震によって懸念される重油流出対策として、まず先に2メートル以上の浸水域にある重油タンクへの対策を進めます。

農業所得確保対策として、集落営農組織により農業機械の協同組織化等を進め生産コストの削減も進めていきます。また、特産品づくりへの支援を行うことにより、産地化を進めるとともに所得の向上を目指します。

鳥獣による農業への被害防止対策として、防護柵等の設置に対する助成を行い、被害防止を進めていきます。

農地保全の対策として、集落において農地保全の協定を締結していただき、集落ぐるみで農地保全を図る中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金を利用し進めていきます。

出荷手段が無くなった農家等に対しては、庭先集荷事業により、出荷体制を確保し、作物の生産を続けることにより、農地の保全、地産地消の推進を図るとともに、農業を続けることで健康づくりや生きがい活動につなげていきます。

農業用施設については、改修や改良、更新等を行うことで農業生産環境を整え、生産効率や品質の向上、維持管理にかかる農業従事者の負担軽減を図ります。また、避難路整備やため池改修により集中豪雨や地震等の災害に強い農村地域を目指します。

■林業

林道をはじめとする林内道路網の整備を図るとともに、間伐期をむかえた人工林の整備を積極的に行うとともに、杉・桧と併用して経営できる複層林の整備を進めます。

また、地域産木材の利用促進や林業総合センターを活用しての木工体験等の実施及び、新たな林産物の導入、加工品等の開発を推進するため、高性能林業機械の整備を図ります。

■水産業

佐賀漁港については、泊地の静穏度向上のための防波堤などの外郭施設の整備を行い、漁港機能の強化を図ります。併せてカツオの活餌となるイワシやモジャコの蓄養施設として、水面及び作業用施設用地を確保し、モジャコの安定供給を行うとともに、県西部地域の活餌供給基地としての体制を構

築します。また、鮮魚保管冷蔵施設を整備して、市場の開催時間以外でも水揚げできるようにすることで、カツオ一本釣り漁業の経営安定と水揚げ量の増加を図ります。

大方地域の漁港については、区域内の水域施設などに、現存する消波ブロックや建設副産物、投石漁礁などを利用した漁場を再構築することで、沿岸漁業の省力化と高齢化する漁業者への安全操業を実現します。

水産資源の維持・増大と安定的な漁業生産の確保を図るためには、漁業従事者の自主的な取り組みによって資源管理していくことが重要です。このため、資源管理型漁業の一層の推進と定着化を図るための啓発や人工魚礁、築磯など資源管理関連施設の効果調査を行い、真に必要な漁場から整備を図るとともに、既存の築磯の維持管理などの財産管理を行い、資源管理型漁業の推進と同時に水産動植物資源水準を向上させることも必要であり、種苗の放流や中間育成施設の整備を推進します。

異業種間交流や国際交流を進め、中核的漁業者を育成するとともに、魚食の普及、水産物のブランド化及び新流通販売システムの構築などにより、漁業経営構造改善を推進できる人材の育成を図ります。

また、漁港施設の防災・減災対策及び長寿命化に向けた取り組みも推進します。

■商 業

消費者ニーズは年々多様化しており、それに対応するために、消費者ニーズの的確な把握に努め、品揃えや他にない魅力的な店づくりの研究を進めるとともに、地場産品の開発、特産品のブランド化の取り組みを推進します。

また、町内での消費拡大を図るため、地域商品券の発行等、商工会と連携した取り組みを推進します。

■工 業

新たな企業等の誘致も望まれる状況にありますが、地理的な面からも企業誘致は困難な状況にあります。

このため、当町の良質で豊富な第1次産業の生産物を活かした商品づくりを進めることで、雇用の拡大と町内の生産性の向上を図ります。

■観 光

物や景観だけを見る「観光」でなく、人が人とふれあうことで感動を与え、飲んでもらい、つながっていく「歓交」を目指した人材を育成し、関係団体と協力して観光インフォメーション機能強化を図ります。

土佐西南大規模公園においては、観光案内板の充実・整備を図り、観光客にやさしい環境づくりを目指します。大方地域においては運動施設の充実・整備を図り、スポーツ合宿の受入れや施設利用者の増加を図ります。

また、佐賀地域の「なぶら土佐佐賀」、大方地域の「砂浜美術館」を地域文化の情報発信基地として機能強化を行い、農家民宿・漁家民宿や、海・山・川などの地域資源を活用した体験メニュー等からお金では買えないものを付加したブルーツーリズム、グリーンツーリズム、スポーツツーリズムのプロジェクトを充実させ、交流人口の増大を図ります。

さらに、黒潮町観光ネットワーク、幡多広域観光協議会、地域DMOである砂浜美術館、高知県と連携した取り組みを進め、滞在型・体験型観光を推進します。

■その他

高規格道路の延伸により、「なぶら土佐佐賀」が終点になるR8年（想定）以降の町内の経済効果を最大とさせるため、道の駅機能の拡張等を含めた周辺地域の整備を推進していきます。また、事業決定がされている「上川口IC」にも道の駅を整備し、交流人口の拡大と新たな雇用の場の創出を目指します。

また、山・川・海などの豊かな自然環境と地域資源を活用し、町内外からの来訪者が集い、楽しく体感できるフィールドとしての公園整備を図り、交流人口の拡大を図ります。

地域特産品処理加工施設は、四国横断自動車道の建設予定地に位置しており、計画期間中には工場移転のタイミングが具体化することから、用地選定及び取得並びに会社経営に支障のない支援体制を整え、円滑な移転を進めていきます

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	○農地耕作条件改善事業 ○農業用施設維持工事事業	黒潮町 黒潮町	
	林業	○公民有林等整備事業 ○高性能林業機械整備事業	黒潮町 森林組合	
	(2)漁港施設	○佐賀漁港施設機能強化事業負担金 ○水産基盤整備事業 ○佐賀漁港水産流通基盤整備事業 ○上川口港海岸防潮堤改良事業 ○漁港施設整備事業 ○佐賀地区農山漁村地域整備交付金事業 ○佐賀地区漁村整備事業 ○佐賀地区漁業集落環境整備事業	高知県 高知県 高知県 高知県 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	
	(3)経営近代化施設			
	水産業	○種子島周辺漁業用施設設置事業 ○リマ区域周辺漁業用施設設置事業 ○生産基盤整備維持向上事業 ○資源管理型漁業促進事業 ○魚礁設置事業補助金事業 ○投石漁礁設置事業 ○共同作業場・水産加工施設トイレ改修	高知県漁協 高知県漁協 高知県漁協 高知県漁協 高知県漁協 黒潮町 黒潮町	
	農業	○こうち農業確立総合支援事業 ○菌茸機械整備事業費補助金 ○菌茸生産施設改修事業 ○特産露地作物機械整備事業費補助金 ○畜産団地施設改修事業 ○ニラ集出荷施設整備事業 ○地域営農支援事業 ○農地中間管理機構関連農地整備事業	JA 高知県等 農業者 黒潮町 農業者 黒潮町 黒潮町 黒潮町 集落営農組織等 高知県等	
	(4)地場産業の振興			
	加工施設	○特産品処理加工施設整備事業	黒潮町	
	(7)商業 共同利用施設	○共同作業場改修事業	黒潮町	
	(9)観光又はレクリエーション	○道の駅整備 ○黒潮一番館施設改修事業 ○観光施設整備事業（観光案内板の新設等） ○公園整備（スケン谷公園） ○公園整備（多目的公園） ○公園整備（土佐西南大規模公園） ○体験交流施設改修事業 ○体験交流施設駐車場拡張事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 高知県 黒潮町 黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業	○屋外施設改修事業（ユニバーサルデザイン化） ○大方球場整備事業 ○陸上競技場整備事業	黒潮町 黒潮町 宿毛市等	
	第1次産業	○施設園芸の振興事業 ○施設レモン産地化支援事業 ○小規模農業による集落維持と小さな経済の活性化推進事業 ○燃料タンク対策事業 ○観光振興事業 ○森林整備事業 ○水産振興事業 ○農村地域防災減災事業 ○新産業創造推進事業 ○産業振興推進事業 ○漁業就業支援事業 ○漁船導入支援事業 ○水産業成長産業化沿岸地域創出事業 ○水産基盤ストックマネジメント事業 ○カツオ一本釣り漁船緊急支援事業 ○新品目・新品種挑戦支援事業費補助金事業 ○水揚げ促進事業 ○新漁業等挑戦促進事業 ○カツオビジネス創造事業 ○鳥獣被害防除対策事業	JA 高知県等 JA 高知県等 黒潮町 JA 高知県等 黒潮町等 黒潮町 高知県漁協 高知県 黒潮町 黒潮町 高知県漁業就業支援センター 高知県漁業就業支援センター 高知県漁業就業支援センター 黒潮町 黒潮町 農業者等 高知県漁協 高知県漁協 高知県漁協 有害鳥獣被害防止対策協議会	
	その他			
	(11)その他	○田野浦地区農山漁村地域整備交付金事業 ○佐賀地区農山漁村地域整備交付金事業 ○佐賀地区漁村整備事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町	

事業計画（令和３年度～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業（説明）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第１次産業	○施設園芸の振興事業 過疎化・高齢化が進む当町の主要産業である農業の活性化を図るためには、施設園芸の活性化を図ることが重要である。しかしながら、就農者の高齢化による廃業や若者の農業離れが進んだことで、後継者不足が深刻化する状況にあり新規就農者や後継者の確保につながる対策が課題である。新規就農者や後継者が農業に従事したいと思える環境づくりや施設整備にかかる費用の軽減につながる施策を展開することにより農業の振興と地域の活性化を図ることが望まれる状況にある。このため、後継者及び新規就農者の確保・育成・定着に向け、担い手支援事業、農業次世代人材投資事業（準備型・経営開始型）、ハウス整備事業、園芸用ハウス整備事業を一連づけした対策として展開し、就農者の確保と所得の向上に結びつけることで農業の振興を図り、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	JA 高知県等	
		○施設レモン産地化支援事業 農業従事者における後継者不足の解消と所得の向上による集落維持及び活性化を図るため、施設レモン栽培を新たに開始し複合経営を実施、または、その規模拡大を実施する者に対する支援を行うことで、高品質なレモンの安定生産を推進し、黒潮町の施設レモンの産地化を図る。	JA 高知県等	
		○小規模農業による集落維持と小さな経済の活性化推進事業 高齢者が生まれ育った地域で元気に生活を営むことができる環境や見守り活動、耕作放棄の予防や集落維持につながる仕組みづくりが求められている。「働けることこそ最高の福祉」という理念に基づいた多様な施策を展開し、小規模・小ロットの生産に付加価値をつけるため「有機農業」の推進や小規模・小ロットの商品により構成される「小経済」を多く生み出すことで、それを支え維持拡大していくための「中経済」の創出につなげ、次世代の雇用創出も一緒に目指すことにより、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	○燃料タンク対策事業 南海トラフ地震によって懸念されている農業用燃料タンクからの重油流出による土壌汚染等の二次災害リスク軽減につながる防災プログラムを策定し、浸水予測地域 2m 以上にある既存の燃料タンクを流出防止装置付きタンクの整備を行うことで、災害に強い園芸産地の維持・強化を図る。このことにより将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	JA 高知県等	
		○観光振興事業 海・山・川など黒潮町の地域資源を活用した体験型観光や「Tシャツアート・シーサイドギャラリー・キルト展」などの観光イベントの開催、自然豊かな環境と地域の食材を使った食事の提供を併せたスポーツ合宿の誘致を実施することで、交流人口の拡大と地域資源に付加価値を与え地域経済に波及させることが、過疎地域の自立促進につながる。また、町内の企業等が取り組む商品販売の支援や、マーケティング調査を行うことにより、町産品の地産機能の強化を図り、雇用の場を確保する。	黒潮町等	
		○森林整備事業 高齢化の進展とともに、林家独自で山林の維持管理をしていくことが困難な状況になりつつある。山林が荒廃することにより、保水力が半減するなど、山林が持つ多面的機能が失われるような状況も生まれている。また、山林の維持管理作業は、木の育成にかかわるもっとも重要な要因であり、当該事業の実施が必要とされる状況にある。そのため、森林整備計画、施行計画、経営計画などを作成し森林施業の実施に不可欠な地域活動を行う森林所有者等を支援するため、交付金を交付することで、山林を荒廃から防ぎ、美しい国土の保全、山林の持つ多面的機能の回復、林家を引き継ぐ者の所得の確保につながっていくものであり、将来の過疎地域の自立につながり、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
		○水産振興事業 本町は県下一を誇る近海カツオ一本釣り漁業が主体であるが、近隣に活餌の蓄養施設がないため、属地水揚量は伸び悩んでいる状態である。そのため、活餌蓄養施設の設置・運営を行うとともに、水産動植物の種苗の生産・放流を行い資源管理型漁業の推進と定着化が図られる。 漁業従事者の高齢化対策として、後継者の育成確保等を行うため、初期投資の負担軽減をすることにより、就業促進を図ります。さらに、近年の燃油高騰により、深刻な影響を受けている状況を緩衝し経営安定が図られる。 また、特産品でもあるカツオのブランド化（高付加価値）を図るとともに、新しい漁法の研究・試験などを行い、町民の所得の向上と雇用の場の創出につなげることで、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	高知県漁協	
		○農村地域防災減災事業 本町は一次産業が中心産業であり、災害から農村住民の生命、財産及び生活を守るため、農業用施設や農村防災施設等の点検により、被害想定・安全度評価を行い、その結果、整備が必要な施設の優先度、新たに設置する必要がある施設を検討し、農村災害対策整備計画の作成を行う。この計画に基づき農業用施設等の整備を行うことにより、防災・減災のみならず持続的な営農や耕作放棄地の発生抑制・農村コミュニティ機能の回復を図り、町民の所得の向上と雇用の場の創出につなげることで、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	高知県	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	○新産業創造推進事業 本町では、2012（平成 24）年の政府による南海トラフ巨大地震の被害想定で「津波予想高日本一」が示されたことにより、津波リスクを意識した人口流出という問題も懸念されている。この問題は、企業誘致や既存の事業者による新規の設備投資が困難であった状況にさらに拍車をかけ、町の産業全体にも深刻な影響を与えている。 こうした状況を踏まえ、町の産業を活性化させるとともに、若者が黒潮町に定住できる職場を確保するため、産官学金と連携して、町の大きな課題である防災対策に関連した新産業創造に取り組み、独自の商品を開発するとともに、その製造拠点を整備し将来に渡った雇用創出を図る。 また、食品等に対する安全性等の高まる市場ニーズに応える能力を有する人材や事業所の育成を推進し、外商力のある地場産品を生み出す対策が必要である。このことにより、町の産業を活性化させるとともに、将来に渡った雇用創出の実現が図られる。	黒潮町	
		○産業振興推進事業 商品開発/販路先開拓、拡大、流通の確保/認証制度策定と認証商品のラインナップ/アンテナショップ設置/ネットビジネスの構築/知的財産の保存/商品のブラッシュアップを図るなどの事業を行い、地域産品の高付加価値化を進め、地域製造出荷額の増を図るとともに、商品の企画及び開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階までの取り組み等を総合的に支援することで、町民の所得の向上と雇用の場の創出につなげること、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	○漁業就業支援事業 当町の基幹産業である漁業については、高齢化の一途をたどっており、後継者不足が深刻な状況にある。このため、近い将来、産業としての維持が困難になることが予想されることから、漁業者確保のため、就業時に必要となる初期費用等の支援を行うことで、新規漁業就業者の確保を図り、産業の衰退を防止する。	高知県漁業就業 支援センター	
		○漁船導入支援事業 ○水産業成長産業化沿岸地域創出事業 沿岸漁業者の多くは零細な漁業経営者が多く、漁業用設備の更新を行うにも費用負担が漁家経営に影響するため、機器の更新を躊躇する傾向にある。 こうした状況を踏まえて沿岸漁業者の経営改善を図るため、一定の要件を満たす沿岸漁業者に推進機関や漁船用設備を導入するにあたり、事業費に一部を補助して機器の更新を容易にすることにより、漁業者の設備費用の負担を軽減するとともに操業の効率化を進め、町民の所得の向上と漁業経営の継続につなげることで、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	高知県漁業就業 支援センター	
		○水産基盤ストックマネジメント事業 第1種で整備してきた漁港の既存施設の老朽化と性能低下の把握を行い、適切な機能保全対策を実施することを目的に機能保全計画を策定する必要がある。このことにより、町民の所得の向上と雇用の場の創出につなげることで、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
		○カツオ一本釣り漁業緊急支援事業 当町ではカツオやマグロ漁を中心とする近海漁業が盛んであり、特にカツオ一本釣り船団による漁獲量は県下一とさされている。しかし、食中毒などの外的要因による取引単価の下落や漁獲量の不調が続いた場合には、漁獲船の運転資金に不足が生じ、経営不振に陥ることになる。 こうした状況に備え、漁獲に使用した燃油代金の一部を町から補助する制度を設立することにより、漁業者への負担軽減ならびに産業の発展を図る。	黒潮町	
		○新品目・新品種挑戦支援事業費補助金事業 当町では、旧大方地域において農業が盛んであるが、生産者が所得向上や反当収量の増加を目的とし、新品種や新品目に挑戦することには経済的なリスクが潜んでおり、新しい特産物の生産にためらいが生じている。 本事業では、生産から販売・流通まで町として切れ目のないサポートに努めることにより、リスクの軽減を行い、農家への負担軽減ならびに今後の産業の発展を図る。	農業者等	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	○水揚げ促進事業 近年資源が減少傾向にある近海のカツオ一本釣りに関して、活餌の供給に取り組むことに加え、水揚げ港としての魅力向上を図り、カツオ一本釣り漁船等の更なる誘致を促進するとともに、沿岸漁業に対しても、水揚げ量増加と水揚げ手数料緩和による操業経費削減を行い、漁業所得の向上を図る。	高知県漁協	
		○新漁業等挑戦促進事業 町内の沿岸漁業を操業する漁業者からは、水産資源不足を危惧する意見が多く寄せられており、既存の枠組みにとらわれないう新分野の漁業へ挑戦し、結果を踏まえて改善を行い、新規の事業としていくという一連の取り組みを、迅速かつ継続的に実施し、資源状況の変化に臨機応変に対応できる生産現場の意識・体制づくりを実施していく必要がある。 このため、沿岸漁業者が自ら取り組む新漁業への挑戦を幅広く後押しすることで、厳しい状況に置かれている沿岸漁業において新しい振興の種の発見を促進する。	高知県漁協	
		○カツオビジネス創造事業 黒潮町のカツオ一本釣り漁業は遠洋・近海漁業が中心であり、そのほとんどが県外に水揚げされている。佐賀漁港に水揚げされるカツオのブランド化は、近年定着しつつあるが、もどりカツオ祭等を引き続き開催することで、「土佐佐賀のカツオ」の普及とさらなるブランド価値の向上を図り、販路拡大並びに関係漁業者の経営安定に寄与していくことを目指す。	高知県漁協	
	その他	○鳥獣被害防除対策事業 近年、当町では野生鳥獣による農作物への被害が、増加傾向にある。過疎や高齢化による農業者の減少が進む中、このままでは更に農業者等の生産意欲を損ない、耕作放棄された田畑の増加に繋がりがかねない。そこで、農林作物への被害を軽減させることにより、農業者等の生産意欲を向上させ、農林業のより一層の振興を図る必要がある。また、観光施設などへの被害も増加しているため、防除対策を行うことで、町の活性化へとつながり、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	有害鳥獣被害防 止対策協議会	

(4) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備考
黒潮町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和 3 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	

II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記、(2) その対策、(3) 計画のとおり。

また、他市町村と連携した広域的な取り組みについても推進していきます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

比較的新しく耐震性も確保されている施設については、今後も予防保全型の維持管理を進めて、適切に施設の長寿命化を図ります。また、黒潮町体験交流施設やその他共同作業場など、民間に貸し出している施設は、利用実態を把握したうえで利用状況や指定管理委託状況に合った点検や修繕、維持管理を実施します。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

■情報通信基盤

都市部とのデジタル・ディバイド解消のために公設公営でブロードバンド事業を実施してきましたが、サービス提供から 10 年近く経過し施設の老朽化とともにトラフィックの帯域不足が顕著となってきました。そのため町内利用者の利便性の低下のみならず、通信基盤の整備が必須である企業誘致にも支障をきたすと考えられます。

また、テレビのアナログ放送化に伴う難視聴地域の解消のために開始したケーブルテレビ事業も開始から 10 年近くが経過し機器の老朽化に伴って、番組の停波などの問題が発生しています。

携帯電話の不感地域は依然として存在しており、その解消も急務です。

防災対策としては、各戸へ告知端末の整備を行っていますが、有線のために大規模地震時の断線も懸念され、音達についての不安が残ります。また、大規模災害時の行政情報の提供につきましても検討していく必要があります。

(2) その対策

■情報通信基盤

ブロードバンド事業につきましては、一般的な ISP サービスと同水準までサービス提供トラフィックを引きあげます。

ケーブルテレビ事業につきましては老朽化した機器の更新とともに、自主放送による行政情報の発信に努めていきます。

携帯電話の不感地域解消に向けては、各携帯電話会社と協力し、5G の展開も含めて取り組みを推進します。

防災対策については、告知端末の全世帯への配備を継続するとともに、防災行政無線の整備を行っています。

また、拠点施設へ公共 Wi-Fi を導入することにより、災害時の情報伝達の強化とともに平時には観光や教育に活用し住民サービスの増進を図ります。

その他にも災害時の情報発信の強化のために臨時災害放送局を開設するための整備の推進を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設	○ケーブルテレビ放送施設改修事業	黒潮町	
	テレビ放送中継施設			
	防災行政用無線施設	○防災行政無線整備事業	黒潮町	
	ブロードバンド施設	○ブロードバンド高度化事業 ○光ケーブル整備事業	黒潮町/民間事業者	
	その他の情報化のための施設	○公共 Wi-Fi 導入事業 ○臨時災害放送局開設に係る事業	黒潮町 黒潮町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業	○安全・安心ネットワーク事業 (黒潮光ネットワーク活用事業) 情報通信基盤整備事業で全戸に設置した告知端末機の維持管理や防災・行政情報の提供事業（事業の一部を基金積立により実施） ①防災ネットワーク事業（防災情報） ②安心・安全・快適ネットワーク事業（保健・福祉情報） 多様化かつ複雑化する地域の中で、防災や保健・福祉等に関する情報をはじめ、行政が住民へ発信すべき情報は非常に多くなってきており、現在はそのほとんどを広報誌などの紙ベースに頼っている。 しかし、高齢化が進む地域においては、これらの方法では、伝えるべき情報がなかなか住民に伝わりにくいのが実情であり、緊急性への対応も全く不十分である。だれでも、どこでも、いつでも情報を得ることができる環境づくりのために必要な事業である。 各家庭へ設置する告知端末（FM 告知）を活用すれば、防災情報や行政サービスの提供において格段の効果があがるだけでなく、グルーピング機能（告知端末を一定のグループで活用する機能）を生かせば地域コミュニティの活性化、ひいては地域活性化へとつながっていく。また、告知端末と屋外スピーカーの連動を図れば、より効果的な活用が可能である。このことにより、集落の維持及び活性化その他住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

光ネットワーク、ケーブルテレビ関連の比較的新しい施設については、施設の設置目的に合わせて適切な点検・維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。また、技術革新等により光ケーブル等の大規模な改修や入れ替えが必要となった場合には耐用年数に係わらず対応を検討します。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

■道路網の整備

当町の交通網は、北東から南西にかけて縦断する土佐くろしお鉄道中村・宿毛線と、延長 36 km の国道 56 号を基幹とし、主要地方道 3 路線、一般県道 6 路線及び、町道 502 路線が有機的に結び付き、住民の日常生活や経済活動に寄与しています。

本町の国道整備においては、高速道路が四万十町中央 IC まで整備が進み、さらに窪川佐賀道路の片坂バイパス区間が先行整備され平成 30 年度に供用しています。また、続く窪川佐賀道路佐賀工区（黒潮拳ノ川 IC～黒潮佐賀 IC 間）の早期完成、そして佐賀大方道路（平成 29 年度事業化）および大方四万十道路（令和元年度事業化）の整備促進による更なる道路交通網の強化が期待されます。

県道においては、県道秋丸・佐賀線、大用・大方線、岡本・大方線の整備が遅れており、今後も高知県への要望を重ねながら計画的な整備が望まれています。

町道においては、佐賀地区中心地内の舗装及び環境面からの排水路悪臭対策が必要とされています。また、山間部では道路幅員が狭隘で、危険箇所が多く通勤・通学時や緊急時の対応に向け早期改良が望まれるなど問題点が山積するとともに舗装及び橋梁の老朽化対策も必要不可欠となっています。さらに、橋梁については、平成 30 年度橋梁長寿命化修繕計画によると、現保有数 262 橋であり、建設後 50 年を経過する橋梁は全体の約 37%（96 橋）を占めており、令和 20 年には、約 84%（220 橋）程度に増加となり、今後計画的な老朽改善が望まれています。

■公共交通

当町においては、鉄道（土佐くろしお鉄道株式会社）、幹線バス路線（高知西南交通株式会社・株式会社四万十交通）、廃止代替バス路線（高知西南交通株式会社・株式会社四万十交通）により、地域住民の公共交通を担う状況にありますが、地域人口の減少や自動車の普及といった従来の利用者減少に加え、新型コロナウイルスの流行による移動自粛やデジタル技術を活用した遠隔会議や自宅勤務など、新たな要因にも直面し、現状の公共交通を維持し続けることは困難な状況になりつつあります。しかしながら、公共交通は、自動車等の移動手段をもたない住民にとって、通学・通院・買い物など生活に密着する必要不可欠な移動手段であり、今後は、教育や福祉、観光など様々な分野から公共交通の在り方や価値を考える必要があります。

現在、鉄道及び幹線バス路線などについては、近隣市町村と土佐くろしお鉄道中村宿毛線運営協議会、高知県地域交通協議会幡多ブロック会及び高幡ブロック会を設置し連携した取り組みを実施しています。町内の公共交通については、黒潮町地域公共交通活性協議会を設置し将来に渡って持続可能な公共交通の構築を目指した取り組みを進めています。

(2) その対策

■道路網

道路交通網については、高規格道路（窪川佐賀道路、佐賀大方道路、大方四万十道路）の早期開通に向け、近隣市町村と連携し国土交通省へさらなる要望を行うとともに、事業が円滑に促進されるよう、国土交通省と連携を図りながら地元調整に努めます。

佐賀地域における、県道の整備については、主要地方道県道中土佐・佐賀線を中心として、県道秋丸・佐賀線、住次郎・佐賀線の改良事業を促進するとともに、これらの連絡道となる町道の計画的な改良を進めます。町道改良の具体的な方針としては、高齢者が安心して利用できる道の整備、環境面にも配慮した道路改良と一体となった排水路の整備、また狭隘な道路の拡幅については、幅員 5.0m の改良事業を行います。

大方地域においても、県道の整備については、大用・大方線、岡本・大方線の改良事業を促進するとともに、国道・県道に接続する町道の改良を計画的に進めることで、安全性の向上や公共施設等へのアクセス道としての利便性を高め集落間の交流拡大につなげます。狭隘区間の幅員は、3.0m から 5.0m を予定しています。

また、町道においては、改良とともに舗装等の修繕が必要箇所について適正な修繕を進めることで道路管理に努めるとともに、国道 56 号大方改良事業と一体となった道路整備を行い安心・安全な整備を進めます。

さらに、橋梁修繕計画については、平成 26 年度から近接目視による点検が義務付けられ、5 年サ

イクルで点検を行い、点検データを基に劣化の進行を予測するとともに、計画的に改善を行います。

■公共交通

将来に渡って持続可能な公共交通の確立を目指し、基本計画である、地域公共交通計画を策定し利便性の向上や、より効率的な運行方法の見直しを行います。

また、県並びに近隣市町村と連携、協力した取り組みを進めるとともに公共交通の継続につながる助成等を行います。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道 路	○拳ノ川若山線 改良 (L=1,400m、W=5.0m)	黒潮町	
		○荷稻拳ノ川線 改良 (L=920m、W=4.0m)	黒潮町	
		○荷稻拳ノ川線 法面 (L=100m、W=4.0m)	黒潮町	
		○伊与喜線 改良 (L=250m、W=4.0m)	黒潮町	
		○中角熊井線 改良 (L=250m、W=5.0m)	黒潮町	
		○トンネル (L=95.5m)	黒潮町	
		○中角中切川原田線 改良 (L=450m、W=5.0m)	黒潮町	
		○中角奈路線 改良 (L=230m、W=5.0m)	黒潮町	
		○芝明神線 改良 (L=100m、W=4.0m)	黒潮町	
		○大井川馬荷線 改良 (L=2000m、W=5.0m)	黒潮町	
		○坂本長田支1号線 改良 (L=200m、W=5.0m)	黒潮町	
		○柳の川線 改良 (L=150m、W=5.0m)	黒潮町	
		○ショウブガ谷線 新設 (L=400m、W=5.0m)	黒潮町	
		○黒潮庁舎線 新設 (L=200m、W=5.0m)	黒潮町	
		○入野駅前支1号線 新設 (L=78m、W=5.0m)	黒潮町	
		○アカサカ線 修繕 (L=50m、W=2.5m)	黒潮町	
		○坂の下西間線 修繕 (L=770m、W=3.0m)	黒潮町	
		○出口線 修繕 (L=590m、W=3.5m)	黒潮町	
		○大向浜畑線 修繕 (L=100m、W=5.0m)	黒潮町	
		○西谷線 改良 (L=300m、W=5.0m)	黒潮町	
		○エビス線 改良 (L=60m、W=6.0m)	黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道 路	○湊川線 改良（L=2000m、W=5.0m）	黒潮町	
		○馬荷線 改良（L=2600m、W=5.0m）	黒潮町	
		○土橋線 修繕（L=800m、W=5.0m）	黒潮町	
		○浮津奥尾線 改良（L=300m、W=5.0m）	黒潮町	
		○加持小川線 修繕（L=440m、W=3.0m）	黒潮町	
		○田端支 1 号線 改良（L=105m、W=7.5m）	黒潮町	
		○芝両町線 修繕（L=110m、W=5.0m）	黒潮町	
		○藩下線 修繕（L=4100m、W=5.0m）	黒潮町	
		○緑野西線 改良（L=110m、W=5.0m）	黒潮町	
		○西の路線 改良（L=400m、W=4.0m）	黒潮町	
		○不破原藤本線 改良（L=150m、W=3.0m）	黒潮町	
		○ホソ田中角線 改良（L=740m、W=7.0m）	黒潮町	
		○横木川辺線 改良（L=500m、W=4.0m）	黒潮町	
		○坂折 5 号線 改良（L=120m、W=5.0m）	黒潮町	
		○坂折 6 号線 改良（L=140m、W=5.0m）	黒潮町	
		○馬地部落中線 改良（L=300m、W=5.0m）	黒潮町	
		○有井川線 改良（L=400m、W=5.0m）	黒潮町	
		○白浜線 改良（L=106.1m、W=3.0m）	黒潮町	
		○本村田の口線 改良（L=25.0m、W=5.0m）	黒潮町	
		○馬地中角線 改良（L=86.0m、W=5.0m）	黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道			
	橋りょう	○中角橋 修繕 (L=6.0m、W=6.4m)	黒潮町	
		○第2荷稻橋 修繕 (L=3.0m、W=4.1m)	黒潮町	
		○大地橋 修繕 (L=30.9m、W=2.6m)	黒潮町	
		○熊井橋 修繕 (L=5.8m、W=4.3m)	黒潮町	
		○栗の木河内橋 修繕 (L=11.1m、W=2.2m)	黒潮町	
		○ヒジロケ橋 修繕 (L=3.2m、W=4.6m)	黒潮町	
		○ウタノハエ橋 修繕 (L=2.2m、W=4.7m)	黒潮町	
		○宮の前橋 修繕 (L=11.45m、W=3.40)	黒潮町	
		○須賀留橋 修繕 (L=6.4m、W=3.4m)	黒潮町	
		○長瀬橋 修繕 (L=5.0m、W=9.3m)	黒潮町	
		○橋詰橋 修繕 (L=30.0、W=3.2m)	黒潮町	
		○鈴上橋 修繕 (L=12.2m、W=4.8m)	黒潮町	
		○竹本橋 修繕 (L=13.5m、W=3.1m)	黒潮町	
		○王迎橋 修繕 (L=36.6m、W=4.0m)	黒潮町	
		○岸の川橋 修繕 (L=2.9m、W=4.0m)	黒潮町	
		○坂谷線 修繕 (L=3.1m、W=4.4m)	黒潮町	
		○笹山橋 修繕 (L=15.45m、W=2.5m)	黒潮町	
		○松木橋 修繕 (L=20.0m、W=2.5m)	黒潮町	
		○五本松橋 修繕 (L=8.4m、W=3.0m)	黒潮町	
		○新田橋 修繕 (L=20.4m、W=2.5m)	黒潮町	
		○竹の下橋 修繕 (L=3.4m、W=5.02m)	黒潮町	
		○松の下橋 修繕 (L=4.4m、W=5.2m)	黒潮町	
		○熊井一号橋 改良 (L=13.1m、W=8.1m)	黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 橋りょう	○橋橋 改良 (L=23.2m、W=4.0m)	黒潮町	
		○湯屋橋 修繕 (L=9.8m、W=2.5m)	黒潮町	
		○キョウゲンジリ橋 修繕 (L=8.3m、W=2.8m)	黒潮町	
		○カバノキ橋 修繕 (L=8.6m、W=2.6m)	黒潮町	
		○南ヶ谷橋 修繕 (L=2.7m、W=4.0m)	黒潮町	
		○ヲトシ橋 修繕 (L=3.3m、W=4.1m)	黒潮町	
		○矢の川橋 修繕 (L=11.4m、W=4.7m)	黒潮町	
		○有井川橋 修繕 (L=26.9m、W=5.3m)	黒潮町	
		○入次橋 修繕 (L=24.5m、W=4.0m)	黒潮町	
		○医心橋 修繕 (L=54m、W=7.0m)	黒潮町	
	(5)鉄道施設等 鉄道施設	○地域鉄道施設整備事業	黒潮町	
	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	○公共交通確保事業 公共交通は移動手段をもたない方には必要不可欠な移動手段であるため、その維持が求められているが、利用者人数の減少及び運行経費の増加により町の負担が増え続けている。 将来に渡り持続可能な生活交通体系を目指し、県並びに近隣市町村と連携・協力を行い、路線バスの運行方法の見直しや鉄道の利用促進に向けた取り組みを行うことで、住民の日常的な移動のための交通手段の確保が図られるとともに、通院や買い物支援につながることが期待できる。	黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

道路整備は利用者の快適性や安全性の向上を図るため、定期点検等を行い、予防保全型の維持管理による道路整備を計画的に推進します。

橋りょう整備は策定済みの「黒潮町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な管理・修繕を行い、長寿命化に努めます。また、定期点検や日常的な維持管理によって得られた結果に基づき、橋りょうの損傷を早期に発見するとともに健全度を把握し、対症療法型から予防保全型の維持管理に転換し、トータルコストの縮減を目指します。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

■消防施設

当町における消防組織は、幡多中央消防組合及び黒潮町消防団をもって編成されています。

消防組織は火災時の消火活動をはじめ、地震や風水害への対応、地域に密着したきめ細やかな予防活動及び啓発活動など幅広い分野で活躍し重要な役割を果たしています。

しかしながら、防火水槽の老朽化や耐震性の問題、消防車両（救急車含む）、消防ポンプ等資機材の更新、消防水利の整備、防災拠点施設の移設等に伴う財政負担が課題となっています。

また、消防団員も定数割れの状況が続いていることから、団員の確保と質の向上や女性防火クラブや次代を担う少年消防クラブの育成など、住民一体となった防火運動の展開も重要な課題となっています。

■防災対策

近い将来高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備えた各種対策や各種資機材等の整備は近年の防災対策で重要なウェイトを占めています。

特に、町役場佐賀支所が津波浸水想定区域内にあるため、それに代わる町防災拠点の整備及び防災行政無線の整備など、ハード面の課題は山積しています。

平成24年3月31日には国(内閣府)より南海トラフ巨大地震による震度分析・津波高が公表され、津波浸水想定地域住民の避難対策が大きな課題でありましたが、避難道、避難タワー等の整備により、避難が困難な地域に対しての避難場所は整備されました。今後は、防災施設の整備及び避難体制の強化を図ることが急務となっています。また、災害時に孤立が予測される中山間集落への対策を含め、近年増加する集中豪雨や局地的な大雨による水害、土砂災害の対策も課題となっています。

■住宅施設

本区域の住宅事情は、町営住宅が404戸（内公営住宅223戸、改良住宅162戸、特定公共賃貸住宅15戸、その他4戸）建設されていますが、民間賃貸住宅戸数は少なく、町営住宅への入居申請が多い状況にあります。

現在の町営住宅は、年数経過による施設の老朽化に伴い、維持管理に多くの費用がかかっていること、また、耐震性の無い住宅が存在していることが課題となっています。

■水道

水道未普及地域については、前整備計画を基に整備を行い、給水区域における水道普及率は100%となり、町人口に対する水道普及率も99%を越え、町民のほとんどが水道利用者となっています。

水道施設については老朽施設が多く、耐震化・更新計画を基に重要給水拠点施設管路や耐震性の低い管路の耐震化、給水拠点となる施設の耐震化、旧基幹管路からの切り替え。重要施設である上川口水源地の対策を図る必要があります。

一方、人口減少に伴う料金収入の減少もあり、財源の確保には水道料金の値上げの検討が緊急の課題となっています。

また、安全で衛生的な水道水を供給することは不可欠なことで、水質管理を行うことは水道事業の中核をなすものであります。谷川の表流水に水源を求めている地域では水源となる森林の除間伐などによる保育や水源涵養となる保安林などの整備を行い、良質で安定した水量を確保することが課題となっています。

■生活排水処理

河川や海の水質を保全し環境を守るために、生活排水処理に対する対策が求められる状況にありますが、多額の費用を投じて集落排水施設等を整備しても、施設利用加入者が少なく一般財源を投じて施設を維持する状況にあり、住居の新改築をする際の合併処理浄化槽の普及に取り組むことが重要となっています。

また、町内には生活廃水環境の悪い地域があり、豪雨時には浸水するため、排水路の整備を行い生活環境の改善が課題となっています。

■ごみ処理施設

幡多クリーンセンターにおいては、平成 14 年 12 月の稼働以来、毎年、定期修繕を実施していますが、環境負荷のさらなる軽減を図るために CO₂ 排出量の改善及び施設の長寿命化を図るためにも基幹改修を行い、幡多広域圏の円滑なごみ処理を実施し、安定した住民生活を維持していく必要があります。

■斎場施設

一部事務組合で運営している幡多中央斎場は、平成 7 年 6 月の稼働から 26 年が経ち施設の老朽化による維持修繕費用が多額になってきており、施設機器の定期修繕のみならず施設の長寿命化を図るためにも基幹改修を行い、安定した住民生活を維持していく必要があります。

■し尿処理施設

黒潮町衛生センターにおいては、平成 10 年 4 月に稼働し、平成 22 年度には施設の増設を行い、毎年、定期修繕を実施していますが、施設の稼働から 23 年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るための基幹改修を実施し、安定した住民生活を維持していく必要があります。

■共同墓地施設

町が所有する共同墓地は空き区画がなく、住民からの要望に対応できていない状況となっており、かつ今後予定されている公共事業等による事業対象者に即応するためにも、新たな共同墓地の整備を行う必要があります。

(2) その対策

■消防施設

幡多中央消防組合と連携し、消防団の団員確保や強化を図り、消防力と消防体制の充実を図ります。

消防施設面では、消防車両・消防ポンプの強化や装備の充実、消火活動や地震に備えた耐震型防火水槽の設置、消火栓などの消防水利の整備や保全、防災拠点施設の整備・移転、消防の広域化への対応等、各種消防資機材の整備を図ります。また、幡多中央消防組合が所有し黒潮消防署に配備される消防車両（救急車含む）については、人命を守る最先端の機器となることから老朽化による更新の際は支援を行います。

■防災対策

全地区で組織化された自主防災組織の活動活性化を推進するために、町内自主防災組織ごとに「地区防災計画」の策定を進め、防災訓練の充実及び人材育成に努めるとともに、津波浸水想定地域に対する避難体制の支援のため、避難道や避難場所、防災行政無線を整備する等、近くに高台などの適地がなく津波からの避難が非常に困難な地域に対し、津波避難タワー等を整備し、防災対策の強化を図ります。

また、震災時の防災活動拠点としての施設整備及び南海トラフ地震等に対する各種対策や各種資機材等の整備を図るとともに、被害を軽減するために町有建築物の耐震化計画の策定及び耐震化、災害用物資の備蓄、民間住宅の耐震化、家具転倒防止対策、住民の防災意識の向上に向けた取り組みを進めるとともに必要な箇所へのヘリコプター緊急離着陸場の整備など孤立対策にも努めます。

さらに、避難行動要支援者名簿等を活用し、災害時の避難支援に向けた取り組みを進めます。

ほか、近年増加する集中豪雨や局地的な大雨による水害、土砂災害の対策を進めます。

■住宅施設

老朽化した町営住宅については、改善計画を策定し交付金事業を導入しながら適正な維持修繕と管理を行っていきます。

そのうち公営住宅は、万行団地の耐震性の無かったものの建て替えをもって耐震性を確保します。また、改良住宅は耐震性の無い住宅が多く残っていますが、浜松団地と横浜団地から順次建て替えを行っていきます。

民間の住宅についても、南海トラフ地震等に備え耐震化等を推進していきます。

■水道

水道施設については、耐震化・更新計画を基に重要給水拠点施設管路や耐震性の低い管路の耐震化、給水拠点となる施設の耐震化を推進します。

また、旧基幹管路からの切り替え。重要施設である上川口水源地の対策を推進します。

■生活排水処理

地域の状況に応じた生活排水処理施設の整備に努めるとともに、合併浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与し、安心して暮らしやすいまちづくりを推進するために、合併処理浄化槽の設置費用を助成し普及促進を図ります。

■ごみ処理施設

幡多広域にて実施する幡多クリーンセンターの主要施設の大改修を実施する際には支援を行います。

■斎場施設

一部事務組合のもと整備方針を検討し、施設機器の定期修繕のみならず施設の長寿命化を図るための基幹改修を計画的に行います。

■し尿処理施設

整備方針を検討し交付金事業を導入しながら、基幹改修計画を進めていきます。

■共同墓地

今後、高規格道路整備事業に伴う集団墓地移転事業が計画されており、国土交通省並びに関係地区と連携を図りながら同区域内に共同墓地の整備を行います。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設	上水道 ○上川口浄水施設整備事業 ○老朽管布設替事業 ○給水拠点施設耐震化事業 ○生活基盤施設耐震化等交付金事業 ○佐賀旧簡易水道基幹管路更新事業 ○取水施設取水ポンプ更新工事 ○旧簡易水道施設更新事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	
	(2)下水処理施設	その他 ○浄化槽設置整備事業 ○農業集落排水施設機能強化事業 ○中継ポンプ場通報装置改修事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町	
	(3)廃棄物処理施設	ごみ処理施設 ○幡多クリーンセンター基幹改良事業負担金 ○幡多広域市町村圏事務組合清掃費負担金事業 ○管理型最終処分場整備	幡多広域事務組合 幡多広域事務組合 高知県	
		し尿処理施設 ○黒潮町衛生センター基幹改修工事 ○黒潮町衛生センター長寿寿命化事業	黒潮町 黒潮町	
		その他 ○幡多中央斎場基幹改良事業負担金	幡多中央環境施設組合	
	(5)消防施設	○消防ポンプ自動車（1台） ○小型ポンプ（2台） ○消防活動二輪車（2台） ○耐震性防火水槽（40t級，10箇所） ○消火栓（25箇所） ○消防屯所移転・建替え（5箇所） ○消防屯所改修事業 ○消防屯所法面保護事業 ○救急車整備負担金 ○消防車両整備負担金 ○消防指令車整備負担金 ○都市防災総合推進事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 幡多中央消防組合 幡多中央消防組合 幡多中央消防組合	
	(6)公営住宅	○公営住宅万行団地移転事業 ○改良住宅横浜・浜松団地建替事業	黒潮町 黒潮町	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業	○地区防災計画策定事業 ○避難所運営マニュアル作成事業 ○応急期機能配置計画作成事業 ○災害危険箇所啓発用航空画像作成事業 ○土砂災害対策支援事業 ○防災まちづくりプロジェクト ○佐賀地区漁業集落環境整備事業 ○要配慮者避難支援対策事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	
	(8)その他	○ヘリポート整備事業 ○備蓄拠点整備事業 ○避難道・避難場所整備事業 ○避難誘導灯整備事業 ○防災行政無線整備事業 ○避難誘導看板整備事業 ○城山宅地整備事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	

事業計画（令和３～令和７年度）過疎地域持続的発展特別事業（説明）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	○防災公園等調整池（２基） ○災害復旧資機材整備 ○防災拠点建築物耐震化事業 ○黒潮町共同墓地整備事業 ○地区防災計画策定事業 黒潮町における南海トラフの巨大地震による津波高の想定では、日本一危険な数値が示された。その対策として、町内全区で組織化された自主防災組織の活動活性化を推進するとともに、「地区防災計画」の策定を進め、防災訓練の充実及び人材育成を行う。このことにより、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。 ○避難所運営マニュアル作成事業 近い将来高い確率で発生が予想される南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時において、地域での自助、共助を前提とした避難所運営体制の確立が必要となる。また、東日本大震災のような広域的な大規模災害時は、公的な支援活動が被災地全体に行き渡らないという事態が想定されるため、このような事態に備えて、避難者を含めた地域の方々が主体となって避難所の運営ができるような体制を整える必要がある。このことにより、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。 ○応急期機能配置計画作成事業 大規模災害発生時には、避難所、応急救助機関の活動拠点、医療救護所、物資の集積拠点、応急活動資機材場所、遺体安置・検案所、災害廃棄物の仮置場、応急仮設住宅用地等の応急期に必要な機能が多数発生する。そのため、応急対策や復旧・復興対策を円滑に進めるために、発災後の時間経過に応じた各機関の活動に必要な機能や用地・施設の配置計画作成する必要がある。このことにより、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。 ○災害危険箇所啓発用航空画像作成事業 災害における地域特性を知るため、航空撮影によるパノラマ画像を作成し、災害危険箇所を画像に反映することで、視覚的に地区の危険箇所を把握し、大規模災害発災時に適切な避難行動につなげるよう地区防災計画作成時の基礎資料として活用することを目的とする。このことにより、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。 ○土砂災害対策支援事業 近年増加する集中豪雨や局地的な大雨による水害、土砂災害の対策が喫緊の課題となっている。その対策を包括的にマネジメントするため、専門機関の支援を受けて、有事に備える施策を講じる。このことにより、この間進めてきた南海トラフ地震対策にあわせて、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を充実させていく。 ○防災まちづくりプロジェクト 防災知識を有するアドバイザーを招き、講演会や防災理解者育成講座などを行うことにより、地域住民の災害時における知識や理解を深めることを目的とする。またワークショップでは、土砂災害などが予期される危険箇所を確認し、地域ごとの自主避難計画作成することで、より実践的な避難訓練を行う。	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 防災・防犯	○佐賀地区漁業集落環境整備事業 旧佐賀地域における家庭雑排水は、雨水と共に道路側溝、排水路を経て二級河川伊与木川及び佐賀漁港内に排出されているが、地区内の排水路は一部を除いて断面が小さく、特に浜町、明神、町分地区の一部においては地盤が低いこともあり、豪雨時には越水が見られ、一部は家屋に流入している。 排水機場（排水ポンプ）を集落排水対策として設置することにより、機場集水樹より河川にポンプアップし、豪雨時における家屋等浸水を防ぐことができるとされているため、本事業にて有用性が高い設置箇所を検討・計画していく。 ○要配慮者避難支援対策事業 地域の見守りについては、災害に備えた「避難行動要支援者名簿」を活用し、災害時だけでなく平常時からの見守り体制構築を目指す。特に、災害時に自力で避難することが難しい者への支援については、地域の自主防災組織や民生委員・児童委員、地区長をはじめとする地域の関係者と協議を重ねながら個別避難計画を作成し、地域全体での支援体制を構築する。	黒潮町 黒潮町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

上水道施設は、「黒潮町水道事業基本計画」における事業計画の基本方針のとおり、安全・強靱・持続の３つの視点から、安全な水道水、確実な給水、供給体制の持続性の確保のため、適正な料金水準を検討するとともに、負担に応じた、浄水施設の適切な維持管理に努め、重要給水拠点施設管路や耐震性の低い管路の耐震化、給水拠点となる施設の耐震化を推進するとともに、重要施設である上川口水源地の対策を図り安心・安全な給水に努めます。

また、将来の需要の減少を踏まえ、統廃合等を検討していくことにより、施設の強靱化・最適化に努めます。

下水道処理施設については、すべて比較的新しい施設であるため、今後も予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の維持管理費の軽減・平準化を図るため、定期的な点検等により施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を図ることとし、下水道管については、下水道関連施設のストックマネジメントに向けた検討を行った上で、その方針に沿って適切な維持管理を実施します。

黒潮町衛生センターは、稼働から 20 年余りが経ち施設の老朽化により、施設機器の定期修繕に併せた維持費用が多額になってきており、施設の長寿命化を図るためにも計画的な基幹改修を実施します。

共同墓地については、今後、高規格道路整備事業に伴う集団墓地移転事業が計画されており、国土交通省並びに関係地区と連携を図りながら同区域内に共同墓地の整備を行うとともに、他の共同墓地並びに納骨堂、公衆トイレなど住民等が日常利用される施設と同様に、利用者や地域の協力により適切な維持管理を実施します。

消防施設のうち、津波浸水想定区域内にある施設については、防災拠点であることから高台への移転を含めた建て替え検討、また、津波浸水想定区域外にある施設については、建て替えを含めた適切な維持管理を推進します。

町営住宅については策定済みの「黒潮町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、工事・点検・修繕・管理等を実施しており、耐震改修ができない住宅については順次建替工事を行います。

なお、現在利用されていない施設については、施設の老朽化や耐震性及び津波浸水想定なども考慮して、有効的な再利用に向けて検討、また、老朽化が進み、今後の有効利用が望めない施設については早期の取り壊しについて検討します。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安心・安全で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配意します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

■高齢者福祉

本地域においては、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は44.4%であり、高知県平均を9ポイント上回る状況にあります。このような状況下、一人暮らしの高齢者（独居高齢者）や高齢者夫婦の安否確認などの見守り体制の確立などが課題となっています。

また、急速に進む高齢化に伴い、介護や支援の必要な高齢者が増加することが予想され、在宅での生活や介護に対する不安解消に向けた対策が必要となり、健康で生きがいを持って暮らせる高齢者生活の推進に向けた取り組みが課題となります。さらに、高齢者が要介護状態にならないよう、生きがいづくりやトレーニングによる介護予防の取り組みの推進が重要となっています。

高齢化の進展は、「健康で活力のある高齢者も増加する」ということでもあり、高齢者の豊富な経験や知識の活用を図りながら、活力ある地域社会を構築していく取り組みも重要となります。

■児童福祉

保護者の自主性を尊重しながら、妊娠期から子育て期、学齢期まで切れ目なく親子の育ちを、地域総がかりで応援し、0歳から社会人になるまで、養護と教育を一体的に進める必要があります。

■その他保健及び福祉

障がい児（者）福祉については、障がいのある人もない人も、お互いを尊重し、理解し、助け合いながら自己表現することができる共生社会を構築していく必要があります。

また、障がいのある人の健康維持や心のうるおいと生きがいをもたらし、生活を豊かにする取り組みを推進する必要があります。

本町では、黒潮町保健福祉センターにあわせて、津波浸水想定区域外に高台移転した役場本庁舎を拠点として、保健衛生事業、保健福祉関連事業の推進及び社会参加活動に関すること、地域包括支援センターの事業に関すること等を行っています。

また、地域の健康課題を明らかにするとともに、住民の健康状況を把握して、効果の上がる生活習慣予防対策や寝たきり予防対策など、生涯を通じた健康づくりが望まれる状況にあります。

(2) その対策

■高齢者福祉

高齢退職者等の就労を促進することにより、高齢退職者等が社会参加し、活力ある地域社会への貢献と自身の福祉と健康の増進を図っていきます。

高齢者の生きがいと社会参加を促進する施策として、敬老事業への補助金や通いの場で利用者同志が交流、社会的孤独感の解消及び要介護状態になることの予防を行い、高齢者を地域で支え合う体制の整備、元気で生き生きとした暮らしの推進、高齢者が安心して暮らせる地域づくりなどに取り組みます。また、高齢者の日常生活を支える仕組みづくりや認知症対策の充実に向けた地域ケア体制整備に取り組みます。さらに、ともに支え合う地域づくりを目指した、地域福祉計画の策定と実践活動の推進により、住民が安全・安心に暮らせる地域の支え合いと地域コミュニティの再生強化に努めるとともに、地域活動の拠点となる施設の整備や耐震化を図ります。

在宅での生活や介護に対する不安解消に向けた対策として、家庭において寝たきり高齢者等を介護している者に対し、在宅介護手当を支給することにより、介護者を激励しその労に報い、安心した生活が継続できるようにするとともに、一人暮らしの高齢者（独居高齢者）や高齢者夫婦の見守り体制づくりの一環として、緊急通報装置の設置や自動消火装置の整備を図っていきます。

また、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられる介護保険対象サービスの確保に努めます。

■児童福祉

妊娠期から切れ目のない支援につなげられる子育て支援や仕事と子育てが両立できる支援の推進に努めます。

■その他保健及び福祉

障がい児（者）福祉については、身体及び知的障がい児（者）又はその保護者に対して福祉手当を

支給することにより、住み慣れた家庭や地域で安心して生活が継続できるようにするとともに、じん臓機能の障がいをもって透析療法を受けている者については、透析療法を継続するために生ずる経済的負担の一部を援助することとし、障がいのある人やその家族がいつでも気軽に相談できる相談支援体制づくりに努めます。

黒潮町保健福祉センターは幼児から高齢者まで幅広く地域住民が利用する施設で、各種健（検）診や地域の各種団体の集会等にも利用されている状況です。津波浸水想定区域外に高台移転した役場本庁舎も拠点施設を担いますが、本センターが引き続き、安全に安心して利用できる施設となるよう努めます。

また、安全・安心な出産環境づくり（出産前から出産後の子育て支援を含む）や働き盛りの健康づくりなど、地域に密着した診療所や地域資源の活用を図りながら、あらゆる年齢階層に応じた健康づくりを推進します。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の 向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	○保育施設改修	黒潮町	
	(3)高齢者福祉施設 老人ホーム	○特別養護老人ホーム施設整備事業	黒潮町	
	高齢者生活福祉センター	○高齢者生活福祉センター改修事業	黒潮町	
	その他	○保健福祉センター等整備事業 ○保健センター等整備事業	黒潮町 黒潮町	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 健康づくり	○ともに支え合う地域づくり推進事業 地域福祉計画の策定や計画による地域福祉の実践活動の推進を図ることで、住民が安全・安心に暮らせる地域の支え合いと地域コミュニティの再生に努めることで、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
	その他	○あったかふれあいセンター事業 子どもから高齢者、障がい者まで誰もが気軽に日中を過ごすことができる場所を創設し、利用者同志が交流することで、要介護状態になることを予防する。また、センターに来ることが出来ない方には、見守りを兼ねた訪問活動や自身の移動手段がない方には、通院・買い物などの生活支援も行っていく。地域の様々な課題を包括的に解決することで、安心して暮らし続けることができる環境づくりを図る。	黒潮町	
		○在宅子育て応援事業 特定教育・保育等を利用せずに家庭において子育てすることを希望する父母その他の保護者の子育てに係る経済的負担の軽減を図り、親が子どもに向き合い喜びを感じながら子育てを経験することを通じて親として成長すること、子どもが家族や地域の人々の見守りにより健やかに成長することを支援する。	黒潮町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

老人憩の家で、耐震化が未実施で津波浸水想定区域内にある施設について、現在の利用実態を確認し、利用されている施設は現施設での耐震化とは別に、津波対策として地域内の高台等への移転による建て替えも含めた検討をすることとし、利用実態が無い施設については廃止・取り壊しについて検討します。

老人憩の家で、耐震化が未実施で津波浸水想定区域外にある施設については耐震化に向けて検討します。

施設の更新（建て替え）検討において、同地区内に集会所などの集会施設がある場合、これらの施設との機能集約についても検討します。

指定管理制度による管理を委託している施設は、指定管理者による日常的な点検や軽微な修繕を徹底して施設の長寿命化を図り、大規模な修繕等が必要となった場合には対応します。

保健施設は、今後も適正な維持管理による老朽化対策を行い、施設の長寿命化を図ることとします。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

高齢化社会に伴う有病率の増加、食生活の変化による生活習慣病の増加など、医療に対する需要が多様化かつ高度化していることから、総合的な保健サービスの充実を図り、住民の健康保持増進に努めることが必要とされています。

佐賀地域の診療所（町設置：医師委託）においては、移動手段の発達に伴い地域住民の行動範囲が拡大し医療圏の広域化が進んだことで、患者の減少につながり地域医療の存続に影響を与えかねない状況にあります。身近に診療を受けることができる医療機関として必要不可欠な存在であるため、今後も医師の確保や施設を維持していくことが必要です。

また、専門的な高度医療を受けるためには、高知市内や県外に行く必要があるため、病気にかかった後の医療対策以上に、将来に渡って予防が可能となる予防対策を検討していく必要があります。

(2) その対策

佐賀地域にある診療所は地域住民にとって身近に診療を受けることができる医療機関として必要不可欠な存在であり、生活を営む地域で安心して暮らせる対策として医師の確保や医療体制の維持に努めます。また、切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と幡多地域定住自立圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能・連携の強化、ネットワーク化を促進し、高度医療・地域医療ネットワークの充実を図るとともに、町民の多くが利用する医療機関を有する四万十市との連携を図った取り組みを進めます。

さらに、病気にかかる前に処置を施す予防対策や地域で子どもを産み育てられる環境づくりの対策として義務教育期間の医療費無料化や不妊の治療費に対する助成などの取り組みを進めます。

また、重度心身障がい児者やひとり親家庭の自己負担分に相当する医療費に対して助成を行うことで、申請者への負担軽減、生活の安定ならびに福祉の増進を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1)診療施設 診療所	○診療所整備事業 ○医療機器整備事業	黒潮町 黒潮町	
	(3)過疎地域持続的発展特別事業 自治体病院	○診療所医師確保事業 健康に地域で安心して暮らせる対策として、身近に診療を受けることができる医療機関は必要不可欠な存在であるため、医師の確保と医療体制を維持することにより、住民に安全で安心な医療を提供し、住民の健康維持が図られる。	黒潮町	
	その他	○18歳までの医療費無料事業 18歳までの医療費を無料とするもの。 少子化対策及び黒潮町内で安心して子どもを産み育てられる環境づくりが望まれている。 黒潮町内で安心して子どもを産み育てられる環境づくりと少子化対策につながり、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。 ○不妊治療助成金 妊娠・出産を希望していながら不妊に悩む世帯が不妊治療を行った場合、高額な治療費がかかる特定不妊治療に要した経費の一部を助成し、経済的な負担を軽減することで、安心して治療を受けられる環境づくりを行う。 ○ひとり親家庭医療費補助金事業 町内在住で、配偶者のいない父・母と児童、または父母のいない児童について医療費の自己負担分を町が一部助成することにより、母子または父子の健康の向上に寄与し、ひいては生活の安定と福祉の増進ならびに申請者の負担軽減を図る。 ○重度心身障がい児者医療費助成金事業 心身に重度の障がいがある方が病院等を受診した際にかかる医療費について町が自己負担分を助成することにより、当該障がい者の保健の向上に寄与し、ひいては生活の安定と福祉の増進ならびに申請者の負担軽減を図る。	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

医療施設の中には、月に1回程度しか利用されてない施設もあるため、利用者だけでなく地元の協力も含めた日常的な点検を実施して、施設の利用状況に合った適切な維持管理を実施します。

耐震化が未実施となっている国保出張診療所は、施設が古く耐震補強が困難なことに加え、施設の利用頻度も少ないことから、耐震化ではなく、利用時の安全性確保に向けた対策を検討します。

佐賀診療所に併設されている医師住宅は現在使用されていないため、今後の有効活用について検討を行い、その利用検討結果に合わせて、取り壊しを含めた対策について検討します。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

■学校教育

当町は、中学校 2 校、小学校 9 校（うち 1 校は休校）を設置していますが、近年、児童・生徒数は大きく減少しています。

その内、小学校は 8 校中 4 校が複式校となっており、学校運営にも創意工夫が必要となっています。

学校教育においては、現代社会の変化に柔軟に対応できる、創造性豊かで、たくましく生きる力を持った人づくりが求められており、特に地震・津波の防災学習・教育の充実が新たな課題となっており、更なる教育環境の整備や、教職員の資質、指導力の向上が求められています。

■学校施設整備

当町には、中学校 2 校、小学校 9 校があり、その中には昭和 40 年代から昭和 50 年代初頭にかけて建築され、老朽化している校舎や屋内運動場など多くの学校施設が存在しており、雨漏りや遊具の劣化等もみられるため、各種設備の修繕・充実も進めていかなくてはなりません。

また、蛍光灯から LED への移行の流れにより電気設備の改修が必要になってきます。

学校施設は、未来を担う子どもたちにとって、さまざまな教育を受け多くの時間を過ごす大切な場所です。

子どもたちが安心して学校教育を受けられる環境整備の推進に努めていかなければなりません。

■人権教育

当町が 2013（平成 25）年に実施した「人権問題に関する意識調査」でも、人権侵害が未だに存在するという実態が明らかになっています。このことを踏まえ、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題を解決するため、町民一人ひとりが正しい認識を培い、町民共通の課題として取り組む姿勢を確立するために様々な事業を継続的に実施しなければなりません。

■高等教育

当町には県立の高等学校が 1 校あり、重要課題のひとつである南海トラフ巨大地震への対策として、同校での防災教育を進めるとともに、保小中と連携した訓練や地域活動にも参画するなど、地域振興に大きく貢献しているが、少子化の影響などにより安定した学生の確保が課題となっており、子どもたちの進学や地域発展への影響が懸念されています。地元の教育機関として重要な役割を担う高等教育学校が特色ある教育が推進され魅力ある学校づくりが図れるよう支援が必要となっています。

■生涯学習

高齢化の進展に伴い、人生における自由時間が増大し、知的好奇心や学習意欲が高まる中、いつでもどこでも学べる生涯学習体制の確立と教育内容の充実、学習環境の整備が求められており、住民がより自発的に生涯に渡って学習が行えるよう、社会教育や学校教育など、さまざまな教育機能を相互に関連させた生涯学習システムづくりと、体制の充実や既存施設の活用が望まれています。

このような住民ニーズに応えるため、学習機会の充実やボランティア活動の推進を図り、住民の自発的学習意欲を喚起させ、時代の進展に即応した学習づくりを進めるとともに、学んだことを地域で活かせる生涯学習の充実が求められています。

一方、児童虐待、学校でのいじめや子どもに関係する重大な事件が多発するなど、子どもたちを取り巻く社会環境の悪化が目立っています。また、時代の変化により、不登校や引きこもり、SNS やインターネットを起因とする新たな問題も生じており、地域ぐるみで取り組む「心の教育」が課題となっています。

住民のスポーツに対する意識は高く、多くの住民が様々なスポーツ団体に所属し、積極的に活動していますが、生涯スポーツとして誰もが気軽に参加できるスポーツの普及には至っておらず、指導者の育成が求められています。

また、人口減少や少子化によりスポーツ団体の組織力も低下してきていることから、スポーツによって町の活力を高めていくためにも、人材の育成と競技力の向上が必要となっています。

■乳幼児の保育・教育

子どもや家庭を取り巻く環境も、核家族化の進行や就労環境の変化、地域住民同士の関係の希薄化などを背景に、家庭や地域における子育て力の低下、親の育児負担感の増大などが見られ、時代に合った保育サービスの充実を図るとともに、身近で子どもたちに接している家庭や地域及び事業者などと行政が、それぞれの状況に応じた役割を果たしながら一体となって次世代育成と子育て支援施策を推進することが課題となっています。

■集会施設、社会教育及び社会体育施設等

集落活動や地域内の各種取り組みを展開する際、拠点となる集会施設の老朽化した地域があるため、早期に取り組みを進める必要があります。地域内の生涯学習及び生涯スポーツ活動の維持並びに発展のため、老朽化した社会教育施設と社会体育施設のバリアフリー化が必要となっています。また、デジタル社会へ対応するため、図書館施設への公共 Wi-Fi、電源の提供サービスの環境整備や機能充実が必要となっています。

(2) その対策

■学校教育

子どもたちを学校の主人公ととらえ、基礎・基本の定着と学力の向上を重視し、自ら問題を解決する課題解決型学習と主体的・対話的授業を展開します。

学力・学習状況調査等の分析・活用した PDCA サイクルの確立、公開授業や外部講師招聘などによる研究授業や校内研修の実施、スタンダードに沿った授業の展開、教科のタテ持ちや教科間連携を通じた授業改善を進めます。小・中学校 9 年間で子どもたちを理解し、その発達段階に応じた教育課程と指導方法を研究し、特色ある学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域の連携によって、学校を支えるコミュニティ・スクールやふるさと・キャリア教育を推進し、生活体験、自然体験及びボランティアなどの社会体験を通じて、生きる力や豊かな人間性の育成を図ります。

また、義務教育 9 年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むために、小中一貫教育（校）も検討します。

授業改善や教職員の働き方改革の推進、プログラミング教育に対応するため、ICT 機器の整備充実と利活用を進めます。

国際的視野を持ち、国際社会に貢献できる人材を育成するため、外国語指導助手と国際交流員を有効活用し、国際感覚やコミュニケーション能力の育成を目指した国際理解・国際交流教育の推進を図ります。

適正な就学指導と障がいの種類や程度に応じた教育を推進するとともに、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥／多動性障がい）、自閉スペクトラム症などを含む障がいのある子どもたち一人ひとりの可能性を最大限に伸ばすことができるよう特別支援教育の充実を図ります。

学校毎の防災マニュアルの策定、避難訓練と防災教育の実施及び教育研究所などにおける、防災学習・教育指導の手引きの作成等、防災学習・教育の充実を図ります。

子どもたちが楽しく安心して学ぶことができる教育環境の整備充実を図ります。

■学校施設整備

令和 2 年度に策定した「黒潮町教育施設長寿命化計画」に基づき整備を進めていきます。

学校施設の維持管理については、各学校と綿密に連絡を取り合い、現状把握に力を入れながら、よりよい教育環境が整備されるよう取り組んでいきます。

■人権教育

「黒潮町人権施策推進基本方針」及び「黒潮町人権教育推進計画」に基づいて、あらゆる人権課題の解消に取り組んでいかなければなりません。そのため、現在、実施している事業を継続しながら、内容の充実を図るとともに学校教育、社会教育及び就学前教育が一体となった人権教育を推進します。

また、児童虐待防止や事件・事故から青少年を守るために、各関係機関と地域が連携したネットワークの整備を図ります。

■高等教育

地元高校である県立大方高等学校の魅力化を推進して同校の存続を図るため、各種の存続対策事業

の支援に努めます。また、生徒数の確保を図り、町内外の多くの生徒が交流し魅力ある高校づくりを通じて地域の活性化を推進します。

■生涯学習

時代の進展に即応した生涯学習プログラムを確立し、学んだことが地域で活かせる環境を創造します。そのために、生涯学習における指導体制の強化を図り、各種社会教育団体の育成と連携を深め、生活課題や社会的課題に対応した各種学級、講座及び行事などを設定し、地域ぐるみの生涯学習活動の重点を図ります。

生涯スポーツや健康増進のためのスポーツとして、ニュースポーツの普及に努めるとともに指導者の育成を進めます。

また、スポーツ団体の育成・強化に努め、指導者の技能や競技力の向上を図り、スポーツの普及とレベルアップを目指します。

■乳幼児期の保育・教育

子育て支援センターの活動を強化し、保護者の子育て支援を推進します。

■集会施設、社会教育施設及び社会体育施設等

旧小学校等の老朽化した集会施設の整備・耐震化をすることにより、集落活動の活性化を図ります。

老朽化した社会教育施設及び社会体育施設のバリアフリー化により、各種活動の活性化を図ります。

図書館施設の公共 Wi-Fi、電源の提供サービスの環境整備や機能充実により、利用者の利便性向上を図ります。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1)学校教育関連施設			
	校舎	○大方中学校校舎改修事業 ○南郷小学校校舎屋根・外壁防水塗装工事 ○小学校大規模改造（トイレ改修）工事 ○小学校校舎非構造部材耐震補強工事 ○中学校校舎非構造部材耐震補強工事	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	
	屋内運動場	○南郷小学校体育館屋根・外壁防水塗装工事 ○小学校大規模改造（トイレ改修）工事 ○小学校体育館非構造部材耐震補強工事 ○中学校体育館非構造部材耐震補強工事	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	
	スクールバス	○スクールバス整備事業	黒潮町	
	寄宿舎	○町営寄宿舎建築事業	黒潮町	
	その他	○子ども見守りカメラ設置工事	黒潮町	
	(3)集会施設、体育施設等			
	集会施設	○馬地集会所整備事業 ○集会施設耐震改修事業 ○佐賀橋川集会所整備事業 ○小黑ノ川集会所整備事業 ○王迎集会所整備事業 ○集落整備事業	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町/事業者	
	図書館	○佐賀老人憩の家改修事業 （大方あかつき館） ○電気設備機器改修工事 ○防火シャッター危機防止装置取付改修工事 ○レクチャーホール音響システム改修工事 ○油圧エレベータ作動油等交換工事 ○窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事 ○大方あかつき館 Wi-Fi 整備工事 ○佐賀図書館 Wi-Fi 整備工事 ○大方あかつき館屋外トイレ改修工事 ○大方あかつき館書庫空調機改修工事 ○1階書庫空調機改修工事 ○1階倉庫空調機改修工事 ○1階受付・事務所空調設備改修工事	黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町 黒潮町	
	その他	○ふれあいセンタートイレ改修工事 ○町民館改修事業	黒潮町 黒潮町	
	(4)過疎地域持続的発展 推進特別事業	○特色ある教育の推進事業 ○放課後子ども教室推進事業	黒潮町 黒潮町	
	義務教育	○スポーツ振興事業 ○国際交流の推進事業	黒潮町 黒潮町	

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	○防災教育推進事業	黒潮町	
		○大方高校魅力化支援事業 (公設塾運営事業、外部指導者招致事業、入学支援金給付事業、下宿等補助事業、検定料補助事業)	黒潮町	
		○特色ある教育の推進事業 本町の子どもたちは、学校を卒業すると大半が町を出ていくため、小学校段階より豊かな体験活動を行うことで黒潮町を深く知り、黒潮町を愛する子どもの育成に取り組む。 また、本町には学習塾がないため、学校での授業が学力に直結している。同時に ADHD をはじめ、支援が必要な子どもが増加しているため、学習支援員や教育相談員の配置や進学時のギャップに対するサポートを行うことで、基礎・基本の定着と学力の向上を図る。このことが黒潮町の子どもたちの可能性を伸ばし、将来の黒潮町を担う人材の育成を図る。	黒潮町	
		○放課後子ども教室推進事業 放課後や長期休業中に小学校の空き教室等を利用して、町内すべての小学校を対象に放課後子ども教室を実施する。保護者が不在の間の遊び場や生活の場となる活動拠点（居場所）を整え、体験活動や地域住民との交流活動や学びの場を提供し、地域全体で子どもの豊かな人間性を養っていく。	黒潮町	
		○スポーツ振興事業 人口減少や少子化によりスポーツ団体の組織力の低下が競技人口も減少させるという負の連鎖となっている。そのため、スポーツ振興を積極的に行うことで、住民の高いスポーツ意識を刺激し、競技人口を増加させることが町全体の活力を高めることにつながる。 また、誰でも気軽に参加できる生涯スポーツの普及をすることで高齢化の進む本町でも、住民の健康増進につなげることができる。このことにより、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
	高等学校	○国際交流の推進事業 感受性豊かな時期に、海外でのホームステイや学校訪問などを行うことにより、進展する国際化社会のなかで、多様な価値観をもった豊かな国際感覚を身につけた将来の黒潮町を担う人材育成を図る。また、海外からの訪問団を受け入れることで小中学校をはじめとする地域住民の交流する機会を創設し、国際理解の深い地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
		○防災教育推進事業 少子高齢化の著しい当町にとって、子どもは何より大切な町の財産である。近い将来高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、多感な幼少期より地震や津波など災害に対する正しい知識を身につけることで、防災意識の高い人材を育成する。このことにより、将来に渡り安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
	高等学校	○大方高校魅力化支援事業 大方高校の存続を図るため、入学意欲の向上と保護者の負担を軽減するよう入学者等に支援金を交付するとともに、生徒の希望進路の実現に向けた学力の向上など、魅力ある学校づくりを支援し、地域の賑わいを創出する。	黒潮町	

（４）公共施設等総合管理計画との整合

現在休校となっている鈴小学校については有効利用に向けた検討することとし、老朽化が進み危険な状態となっている施設については早期の取り壊しを含めた検討を実施します。

開校中の学校の主要施設については、非構造部材の耐震化を行うこととし、老朽化が進んでいる施設は、校舎や体育館を中心に長寿命化対策について検討します。

学校給食センターについては２施設とも比較的新しい施設であり、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施します。

浜松教育集会所については、老朽化対策ならびに予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施します。

耐震化未実施の集会施設については、速やかに耐震化を実施することとし、集会施設の更新（建て替え）検討において、同地区内に保健・福祉施設などの集会施設がある場合、これらの施設との機能集約についても検討します。

スポーツ施設については利用者による日常的な点検を含め、定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、必要な修繕等を行い施設の安全性確保、長寿命化を図ることとします。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

黒潮町には、61の行政区がありそれぞれの地区の特性に応じた活動が行われています。多くの地区では、過疎化や高齢化により地域の維持が困難になってくることが危惧されていますが、一方で、南海トラフ巨大地震の新想定以後は、地区防災計画の策定など、防災の取り組みを起点として、地域の主体的な活動の強化が図られています。

(2) その対策

集落人口の減少により、集落単位ではコミュニティ活動の維持も困難になってきているため、集落ネットワーク圏（小さな拠点）を形成することで、集落の維持、再生に向けて、集落がお互いに連携した取り組みを推進していくとともに、必要な施設の耐震化を図ります。コミュニティ活動のサポートにはじまり、生活や福祉面でのサービス提供、特産品づくりなどの経済活動等を効果的に組み合わせた取り組みを推進します。また、地域維持活性化のための交付金を交付することで、地域の持続的な発展に寄与します。

さらに、中山間地域の水田の果たす多面的機能は重要であるため、農作業受託組織や集落営農組織を育成し農地の保全と水田農業の振興に努めます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(1)過疎地域集落再編事業	○空き家中間保有事業 ○集落活動センター整備事業	黒潮町 黒潮町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	○地域維持活性化交付金事業 高齢化の進展に伴い、高齢世帯から部落費を集めることが困難となっており、集落活動等を維持するための資金が不足してきた状況にあるため、地域の集落維持及び地域の活性化に活かしてもらうため交付するもので、将来的な集落維持に寄与し、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	
		○集落支援員事業 過疎化・高齢化が著しく生活や産業面の条件が厳しい中山間地域の活性化を図り、地域に必要な取り組みを行うために、集落支援員や地域おこし協力隊を配置し、一人暮らしの高齢者の見回りや、集落活動への参加を援助する。また、高齢者の生きがいがづくりや所得の向上を目指して、軽労働で行える作業場の運営を行う。	黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

耐震化が未実施で津波の浸水予測区域内にある施設については、現施設での耐震化とは別に、地域内の高台等への移転による建て替えも含めた検討を実施します。

耐震化が未実施で津波浸水想定区域外にある施設については、被災後の地域の避難所となるため耐震化に向けた取り組みを実施します。

その他の施設についても、施設の日常点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を進めていくとともに、施設の老朽化状況を把握し、適切に施設の長寿命化を進めます。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

遺跡分布調査にて確認された城跡等の 106 箇所の遺跡が黒潮町埋蔵文化財包蔵地として台帳登録されています。また、町内に点在する史跡や有形文化財等 36 件が黒潮町指定文化財として登録されています。その貴重な文化財を適切に管理し、現状保存に努めています。そして、各地域には、漁業に伝わる「舟歌」のような伝承文化や「お伊勢踊り」「伊田新吉踊り」「花取り踊り」などの伝統芸能やお祭り、神事などもあり、そういった無形文化財や伝統文化を保存継承することも重要であります。そのために、伝統文化を継承発展できる人づくりや関係資料の保存と活用に努めるとともに、後世に継承するため、映像・ビデオ制作などのデジタル保存活動も課題となっています。

また、近年は、地域が主体となって交流人口の拡大を目指した取り組みも実施され、これらの取り組みに対する支援も望まれる状況にあります。

さらには、既存の各種文化施設の維持管理とともに、デジタル社会に対応した環境整備に努めることも重要になっています。

(2) その対策

黒潮町内の貴重な埋蔵文化財を保護するため、当該包蔵地における開拓事業が計画される場合等、必要に応じて発掘調査を行い、次世代へ継承していきます。また、黒潮町指定文化財については、在所地区の日々の点検や巡回パトロール等により状況を把握し、必要な修繕等を行い保全保護に努めます。

また、地域が主体となって取り組む伝統行事や伝統文化を継承するための取り組み及び地域間交流や交流人口の拡大を目指した取り組みへの支援を行います。また、各種文化施設について、日常的、定期的な点検により施設の劣化状況を把握し、必要な修繕等を行って施設の安全性確保、長寿命化を図ります。

(3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	○黒潮町文化振興事業 平成 18 年 3 月 20 日に市町村合併により、黒潮町が誕生しました。本町の歴史的な発展の足跡を顧み、郷土に対する関心と正しい理解を深め、愛情と誇りを一層高めるとともに、その歴史を町の財産として次世代へ受け継いでいくものである。 また、本町には埋蔵文化財包蔵地である入野城跡や先人が活用した身近な民具が貴重な文化財として残されており、これらの発掘調査及び記録をおこない、次世代へしっかりと残していく必要がある。このことにより、地元に着と誇りを持った人材を育成し、将来に渡り安全に安心して暮らすことができる地域社会の実現が図られる。	黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

文化施設である大方あかつき館については、比較的新しい建物であり、今後も予防保全型の維持管理を進め、施設の長寿命化に向けた取り組みを実施します。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。

1 2 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

通常大きな役割を果たすのが「再生可能エネルギー」であるが、本町の大規模発電施設（50kw 以上）は、四国電力の佐賀水力発電施設（1.57 万 kw）と、こうち・くろしお太陽光発電施設（500kw）のみで、今後、同様の施設を構築することは困難な状況と思われるため、50KW 以下の低圧発電施設を多く作る必要があります。しかし売電も自己消費で余った電力を売るという方向へ転換しており、売電価格も下がっていることから自家消費がないと採算が取れない状況となっています。

(2) その対策

高知県が策定した「環境基本計画第 5 次計画」を基に、先人から受け継いだ「ふるさと」を次の世代へしっかりと引き継いでいくため、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を作成し、2050 年までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、その実現に向け自然再生エネルギーの活用など「脱炭素」への取り組みを推進します。

具体的には、再生可能エネルギーの主力電源化による「災害に強いレジリエンス住宅」の普及促進を図るために、国の「エネルギー基本計画」を注視しながら個人住宅への太陽光発電施設の設置に係る補助制度の創設を検討します。

また、黒潮町防災計画に災害時の避難施設として位置付けられた公共施設を、PPA による「地域レジリエンス・脱炭素化推進事業」などを活用して、エネルギー供給等が可能な再エネ設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）と脱炭素化を同時実現する地域づくりを推進していきます。

(3) 事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の促進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	○循環型社会形成推進地域計画策定業務 直営のし尿処理施設や事務組合で運営しているごみ焼却施設や畜場等の長寿命化及び CO² の削減を指向した内容を重要施策と位置づけ、2050 年に向けた黒潮町の循環型社会への取り組みを明らかにした計画策定をする必要がある。その計画に基づき、各施設の延命化工事を実施するとともに運転管理についても包括的かつ長期的な検証に取り組むことで、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる。 ○再生可能エネルギー活用事業 地球温暖化防止対策に取り組む街づくりの創造に向け、新エネルギーの導入を推進するため太陽光などの再生可能エネルギーを利用した住宅用発電システムを設置することで、地域住民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現が図られる	黒潮町 黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

基本方針を検討する際には、黒潮町創生基本計画の現状と問題点に留意し、温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善を行うとともに、将来的な循環型社会の形成に取り組めます。

1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

■行政系施設

黒潮町役場佐賀支所は、佐賀地域における町役場の支所として機能しています。耐震対策はできているものの施設の老朽化は進んでおり、雨漏りの発生や施設の機能に不具合が生じているため、十分な住民への行政サービスを提供できる状態とはいえません。

■自然環境の保全および地域間交流

佐賀発電所(水力発電)は、県西部地域における電力供給源として地域の安定供給に貢献しており、また、佐賀地域の住民の暮らしや農業等にも多大な恩恵をもたらしてきました。

今後も河川環境の保全や改善に努めるとともに、四万十川流域の地域との交流も視野に入れた取り組みが必要となります。

(2) その対策

■行政系施設

庁舎の修繕工事等を行い、施設の長寿命化を図るとともに機能性や行政サービスの向上につなげます。

■自然環境の保全および地域間交流

「最後の清流四万十川」を守り、後世に伝えていくことを私たちの責務としてとらえ、今後も河川環境の保全や改善に努めるとともに、自治体の枠を超えた四万十川流域の地域間交流も視野に入れた取り組みを推進していきます。

(3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		佐賀庁舎改修事業（長寿命化） ○佐賀庁舎外壁修繕工事 ○佐賀支所高圧機器取替工事	黒潮町 黒潮町	
		佐賀庁舎改修事業（ユニバーサルデザイン化） ○佐賀庁舎トイレ改修工事	黒潮町	
		○総合センター整備事業	黒潮町	
		○伊与木川清流保全事業補助金	黒潮町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

対象とする施設について選定検討等を行った後、対象施設の今後の管理に関する基本方針検討を実施します。

過疎地域の現状と問題点を踏まえて、活力に満ちた地域社会の実現と安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるように配慮します。